

令和元年度

八代市議会経済企業委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外3件…… 2
-

令和元年10月7日（月曜日）

経済企業委員会会議録

令和元年10月7日 月曜日

午前10時00分開議

午後 3時14分開議（実時間253分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第82号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第87号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第88号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君
副委員長 谷川登君
委員 上村哲三君
委員 鈴木田幸一君
委員 田方芳信君
委員 野崎伸也君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 秋田壮男君
農林水産部長 沖田良三君
農林水産部次長 竹見清之君
農林水産政策課長 豊田浩史君
泉農林水産地域事務所長 前田浩信君

理事兼農業振興課長 小堀千年君
水産林務課長 中川俊一君
経済文化交流部長 山本哲也君
経済文化交流部次長 中勇二君
経済文化交流部次長 岩崎和也君
理事兼
国際港湾振興課長 南和治君
商工政策課長 田中孝君
観光振興課長 田中辰哉君
部局外
水道局長 松田仁人君
水道局主幹兼
簡易水道係長 池田尚武君

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（村川清則君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、9月30日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定といたしております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月16日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（村川清則君） それでは、本委員会に付託されております決算議案4件の審査に入ります。

まず、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、農林水産部からの説明を願います。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、第5款・農林水産業費につきまして、まず私のほうから全体的な総括をさせていただきます。着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、初めに、事業の推進に当たりましては、八代市総合計画における重点戦略に掲げる農林水産業のさらなる振興を実現するため、国や県の補助事業を活用しながら、活力ある産業と雇用の創出による魅力に満ちたまちづくり、さらに災害に強く安全・安心なまちづくりのための農村環境の整備を進めるため、5つの組織目標を掲げ各種の施策に取り組んでおります。

具体的に御説明しますと、まず1点目に、農林水産業の新規担い手の確保・育成の支援では、農業部門におきましては、本市の営農支援員による巡回訪問を実施し、新規就農者の支援や経営改善に向けた助言等を行っております。その結果、平成30年度における新規就農者数は38名で、担い手の育成、確保につながっております。

さらに、同年9月からは、県、市、JAでサポートチームを組織し、経営・技術、資金、農地の3つの部門において、連携して新規就農者のフォローアップも行い、確実な定着に努めております。

また、中山間地域におきましては、集落による農地の維持、保全に取り組む32地区の支援としまして中山間地域直接支払事業を実施し、また、鶴喰、泉町西部、五反田、二見野田崎地区が県の中山間農業モデル地区に指定され、地域農業の維持、発展のため、地域の実情に即した将来にわたる農業ビジョンを策定し、必要な基盤整備や施設整備への取り組みを支援しております。

2つ目に、食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろの取り組みとしまして、まず国内流通では、企業やメーカー等を訪問してのマッチングを行い、38件の新規成約となっております。また、福岡市内のホテルや飲食店、パン製造メーカーを訪問し、食品の提案や情報交換を行い、サンプル等の提供も行っております。また、首都圏におきましては、アドバイザーと連携し食品製造事業者への食材提供を行っております。

海外輸出では、台湾で開催されます国際的な食品見本市であるフード台北2018に市内4事業者が出展し、ドレッシングや調味料、大麦加工品の新規成約、輸出につながり、同じく台湾基隆市での県南フードバレーフェアでのPRにも力を入れております。

また、香港で、熊本レストランでのPRイベントやイオンストアでの晩白柚フェアを開催し、本市農林水産物の認知度向上による輸出品目の拡大に取り組んでおります。

農林水産物の6次産業化では、新商品開発にかかわる支援を行っております。実績としましては、晩白柚ラスクやトマト甘酒、不知火甘酒など6商品が開発され、上々の評価をいただきました。なお、開発途中の商品も7品目ほどあり、今年度商品化されるものもございます。

3つ目に、ICT技術の活用による高性能農業の推進でございます。高収益な作物、栽培体系への転換を図るためICT技術の活用としまして、二酸化炭素管理システムなどハウスの自動制御システムやGPSを利用した薬剤散布用マルチローター、いわゆるドローンでございしますが、などの先端技術の導入につきまして、国や県の補助事業を活用しまして支援を行っております。

また、ICT技術の導入を促進するため、国の動向を注視しながら、関係団体への情報提供や普及に向けた研究や導入方針を検討しているところでございます。

4つ目に、イグサ刈取機、ハーベスタの導入支援とカセット式移植機の生産再開に向けた取り組みを行っております。

まず、生産中止となっておりますハーベスタにつきましては、平成29年度からの3カ年事業として、国の補助を活用しながら、県、市においては、いぐさ・畳表生産体制強化支援事業としまして導入支援を行ってきたもので、今年度までに101台が導入されております。

また、同じく生産中止となっておりますカセット式移植機につきましても生産再開に向けまして、県やJA等と連携して、メーカーのクボタや国への要望活動を行いながら協議を進めております。

5つ目に、農村環境の整備としましては、市

の単独事業や日本政策金融公庫からの融資事業により、市内一円の排水路や農道の改良を実施するとともに、県営土地改良事業での事業推進にも取り組んでおります。

また、事務事業にはございませんが、八代平野の農業を支える球磨川からの用水源である遥拝頭首工と幹線用水、さらには、農地のみならず住宅地を含めた排水対策を担う排水機場の老朽化に伴う更新事業の採択に向けまして、国、県、関係土地改良区とともに、地元説明会を実施し、受益農家の同意徴集を経まして、採択申請を行い、昨年12月に国営八代平野土地改良事業として事業が確定をしております。

本市の農業のさらなる振興に欠かすことのできない、特に重要な農業用排水施設が国の直轄事業で長寿命化対策が行われることとなり、本市農業のさらなる振興と安全・安心な市民生活に寄与するものと期待をしております。

次に、重点目標以外の取り組みといたしまして、林業関係では、道整備交付金事業としまして、坂本、泉、東陽町管内の林道ののり面や舗装工事を行っております。また、30年度からの新規事業としまして、坂本町管内の市有林の間伐を促進するため、林業専用道化事業にも着手をしております。

また、有害鳥獣被害対策としまして、鳥獣被害対策実施隊を中心にシカ、イノシシの捕獲による農林産物被害の減少に努め、30年度はシカ2438頭、イノシシ979頭の捕獲実績となっております。

さらに、近年、本市の沿岸部で被害が拡大しているカモ類による露地野菜やアサリなどの水産資源への食害対策としまして、30年度からカモ類を捕獲の対象に加え、鏡地先や金剛地先におきまして海上から延べ6回、244羽の捕獲をいたしております。

次に、水産業では、カモ、ナルトビエイによるアサリの食害に特に効果を発揮している被覆

網の設置を推進してきた結果、漁獲量も55トンまで回復し、鏡や二見、郡築地先では、期間は限定的ではありましたが、観光潮干狩りや地元小学生による潮干狩り体験も開催されるなど成果が見え始め、その後も順調に推移していることから、さらなる漁獲の増加が見込まれております。

また、内水面関係では、アユやヤマメ、ウナギなどの放流を行っておりますが、30年度は、球磨川の仔アユのすくい上げ量が5年ぶりに200万尾に達するなど明るい兆しも見え始めたところです。

次に、地籍調査事業でございますが、地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地に関するトラブルの未然防止など市政の基礎となる重要な事業で、これまでに市域の59%の調査が完了しております。

しかしながら、現在の事業費ベースで推定しますと、市内全域での事業完了には、さらに今後30年程度が見込まれるところで、執行体制と事業予算の確保に努め、一日も早く完了するよう、鋭意取り組んでまいります。

最後に、市長部局外ではございますが、農業委員会につきましては、平成30年8月1日に、平成28年度の改正農業委員会法の施行後、初となる改選が行われております。

新たな制度での委員数は、改正前の37名から19名に削減されたものの、農地利用の最適化を強化するため、担当地区ごとに、新たに農地利用最適化推進員として29名が任命され、合わせて48名の体制で、より一層、地域に密着した対応や農地転用に係る現地調査、遊休農地の確認や耕作放棄地の解消など、連携して取り組んでまいります。

以上で、第5款・農林水産業費に係る総括とさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、竹見次長より説明いたさせますので、御審議方よろし

くお願いいたします。

○農林水産部次長（竹見清之君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の竹見でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、歳出のうち、農林水産業費及び災害復旧費につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして、着座にて御説明いたします。よろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（竹見清之君） 主要な施策の成果に関する調書の説明は、まず、票中の左上にあります事務事業名を申し上げます。そして、事業内容、決算額、特定財源及び今後の方向性の順に説明いたします。最後に、決算書を用いまして、主な流用額の説明を行います。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について順次説明いたします。

調書の84ページをお願いいたします。

まず、上段の農業委員会事務事業は、農地等の利用の最適化の推進を初め、農地法に基づく農地の売買、賃借の許可、農地転用の許可、遊休農地の調査指導など、農地に関する事務の執行を行うものです。

決算額は2570万8000円で、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、費用弁償が主なものです。

なお、特定財源として県支出金622万2000円、その他特定財源として手数料21万5000円があります。

不用額の531万8000円は、補助金交付額の減額に合わせて執行残となったものが主な要因です。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、農地法に基づく許可申請に対する厳正な審議、適正な事務の執行及び農地利用の最適化の推進に取り組んでいくこととしておりま

す。

下段の農業次世代人材投資事業は、29年度までの青年就農給付金事業でございます。農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の確保、育成が重要であることから、就農直後の経営が不安定な初期段階に資金を交付し、就農意欲の喚起と定着を図るものです。

決算額は9423万8000円で、63経営体に交付しております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

不用額の1751万2000円は、所得要件による減額、停止と、当初より見込みが少なかったことが主な要因となっております。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、今後とも本事業を活用し、青年農業者の確保に努めるとともに、就農後の定着に向けた支援についても、関係機関との連携を密にし、取り組んでまいります。

次に、85ページをお願いいたします。

上段の、い業振興対策事業は、本市のい業振興を図るため、市内在住者が八代産畳表の張りかえを行う際、1畳当たり1000円、上限1万6000円を助成する畳表張替え促進事業と、市内在住のイグサ畳表生産者が使用する専用機械の修理、再生に要する費用に対して助成する、い業機械再生支援事業を実施し、また、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金を支出しております。

決算額は2830万7000円で、内訳としまして、畳表張りかえの申請471件に対し、5297枚分の529万7000円を助成、い業機械再生支援事業では、202件に対し、1938万7000円を補助、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円が主なものです。

なお、財源は、全額一般財源となっております。

不用額の389万6000円は、い業機械再生支援事業において、当初の見込みに対して申請が少なかったことによるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、畳表張替え促進事業及びい業機械再生支援事業とも成果が得られていることから、現行での事業継続を予定しております。

下段の、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業は、イグサ、畳表に関連する共同利用機械の導入支援や畳表トレーサビリティ導入支援及びイグサハーベスタ導入に対しての緊急支援などを実施しております。

決算額は8796万円で、3カ年で100台の計画での製造が再開されたハーベスタのうち、平成30年度分の30台の導入に対して助成を行ったものです。

なお、特定財源として、県支出金4398万円とハーベスタ導入に際しての氷川町の負担分586万4000円があります。

不用額2016万4000円は、共同利用を目的とした機械導入等の補助に対して、申請がなかったことが主なものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、省力化と共同利用の推進を継続し、生産効率の向上を図り、産地を維持することとしております。

87ページをお願いいたします。

上段の八代市農地集積対策事業は、新規に5年以上の賃借権を設定し、一定規模以上の農地集積を行った農業者に対して、機械導入経費の2分の1、上限100万円を補助する農地集積者支援事業と、農地中間管理機構を利用して新規に5年以上の賃借権が成立した場合、農地の貸し手に対して、10アール当たり平野部で2万円、中山間地域で3万5000円の助成を行う機構利用促進事業を実施しております。

決算額は2086万円で、農地集積者支援事業は15件に対し、1462万5000円の補

助、機構利用促進事業は58件に対し、623万5000円の助成を行っております。

なお、財源は、全額一般財源となっております。

不用額の356万7000円は、当初の見込みに対して、申請が少なかったことによるものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、集積・集約面積の実績を鑑みながら事業要件等の見直しを行い、担い手への農地集積を図ってまいります。

88ページをお願いいたします。

上段の農業生産総合対策事業は、農産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化、合理化等、地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に支援するものです。

決算額は19億3179万4000円で、現年分と繰り越し分を合わせて、低コスト耐候性ハウス98棟、乾燥調製施設1施設に対して助成を行っております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

また、繰越額2億7850万円は、東京オリンピックを初めとする大規模事業等の影響により資材の確保がおくれ、年度内完成が困難となったことによるもので、不用額の1億5373万6000円は、入札残が主なものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、国の間接補助を活用するため、適切な事務処理に努めることとしております。

下段の中山間地域等直接支払制度事業は、農業生産条件の不利な中山間地域において、高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加していることから、農地の多面的な機能の低下を防止し集落機能の維持を図るため、共同活動の推進、担い手の育成などの活動に取り組む集落に直接交付金を支払うものです。

決算額は3124万9000円で、旧八代市4地区、坂本町9地区、東陽町17地区、泉町2地区、合計32地区が事業に取り組み、協定面積は211.3ヘクタールとなっております。

なお、特定財源として、県支出金2209万7000円があります。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、令和2年度からの次期対策に向けて、高齢化等による担い手不足により協定面積を縮小する集落が出るのが懸念されることから、各集落の取り組みのフォローアップを行い、農地の保全に取り組んでいくこととしております。

少し飛びまして、91ページをお願いいたします。

下段の担い手確保・経営強化支援事業（繰越分）は、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組む人・農地プラン策定地区において、売上高の拡大や経営コストの縮減に意欲的に取り組む担い手が融資を受けて行う農業用機械・施設の導入を支援するものです。

決算額は6148万2000円で、ハウス3棟、2631万5000円、トラクター6台、1309万8000円、乗用管理機2台、411万7000円が主なものです。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

不用額895万5000円は、見積もり合わせによるものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、意欲的な農業者の経営発展を支援するため、事業実施に向けて適切に取り組んでいくこととしております。

92ページをお願いします。

上段の山村振興関係事業は、中山間地域の農業のさまざまな課題に取り組むため、地域がみずから取り組む農業ビジョンの策定及び農業ビジョンに基づく基盤整備や施設整備等の実施を支援するものです。

決算額は2079万3000円で、坂本町鶴唎地区に700万円、東陽町五反田地区に712万円、泉町西部地区に667万3000円を交付しております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっています。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、他の地区への波及効果を目指すとともに、意欲のある地域には同様の支援が行われるよう取り組んでまいります。

下段の産地パワーアップ事業は、産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するもので、支援内容として、乾燥調製施設、育苗施設、集出荷貯蔵施設等の導入に関する整備事業と、リース生産方式による農業機械、資材等の導入に関する基金事業があります。

決算額は4億1308万8000円で、現年分として、ミニトマト用高度技術導入施設の整備ほかで9526万8000円、前年度からの繰り越し分として鉄骨硬質フィルムハウス5棟の導入に3億1782万円を補助しております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっています。

翌年度への繰越額5635万6000円は、西日本豪雨及び台風被害により資材の確保がくれたことと、国の追加補正で、工期不足から年度内の完了が困難となったためです。

不用額の3617万1000円は、入札残が主なものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、国の間接補助を活用するため、適切な事務処理に努めることとしております。

94ページをお願いします。

上段のフードバレー6次産業化等推進事業は、フードバレーやつしろの地域ブランドづくりを推進するため、八代市6次産業化推進アドバイ

ザーを核とした6次産業化・農商工連携による新商品開発支援や地域内特産品の高付加価値化支援等に取り組むものです。また、くまもと県南フードバレー推進協議会との連携を図り、市内農林水産業者や商工業者の新たなチャレンジ意欲の喚起を行いました。

決算額は809万2000円で、6次産業化推進アドバイザー委託料334万円、くまもと県南フードバレー推進協議会負担金422万3000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、地方創生推進交付金167万円があります。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、関係団体と連携して6次産業化を推進し、八代の知名度向上を図り、さらに、相談回数をふやすなど事業者の意欲喚起を行っていくこととしています。

下段の収穫体験事業は、平成30年度からの新規事業で、本市の農林水産物を観光素材に捉え、収穫体験等を提供する仕組みを整備することで、地域ににぎわいをもたらすとともに、農林水産業者の活発な事業展開を促すものです。

決算額は496万1000円で、本事業の希望者を対象に現地調査や勉強会、モニターツアーを行いながら、8件の旅行商品化につなげることができ、本年度、県内の旅行業者のツアーの一環として実施されています。

なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金248万1000円があります。

今後の方向性としては、現行どおり市の実施とし、勉強会、モニターツアー等の実施を通じ課題等を精査し、新たな旅行商品の造成と観光商品化に向けたブラッシュアップを行っていくとともに、外国人観光客を対象とした旅行商品の造成にも取り組んでいくこととしております。

96ページをお願いいたします。

上段の攻めの園芸生産対策事業は、気象変動

の激化や輸入農産物との競争等から、園芸を取り巻く環境が厳しさを増す中、攻めの園芸を展開するため、生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝つ産地づくりの構築を図るため、施設、機械、基盤整備等の導入に支援を行ったものです。

決算額は1717万3000円で、露地野菜用強化型単棟ハウス22棟の導入に566万6000円、トマトのハウスに導入する谷自動換気施設16台に116万5000円、レタス用単棟ハウス25棟の導入に795万円、トマト・ミニトマトのハウスに導入する自動内張開閉装置86台に239万2000円を補助しております。

なお、特定財源として、全額県支出金でございます。

不用額の609万3000円は、入札残によるものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、国の補助の採択要件を満たさない案件についても、この事業では採択の可能性があります。農業者の要望を把握しながら導入に向けた支援を継続的に取り組んでいくこととしています。

98ページをお願いします。

下段の市内一円土地改良整備事業は、主に各校区からの排水路や農道等の整備要望に対応するため、緊急性や必要性の観点から整備箇所を抽出し、工事等を行っております。

決算額は1億8313万6000円で、排水路改修工事21件に6338万7000円、道路改良・舗装工事8件、5450万9000円、工事に先立つ測量設計委託10件、987万1000円、排水路や農道に係る農業用施設の修繕35件、1510万9000円、農道補修に係る原材料支給など2106万円、29年度からの繰り越し分として排水路改修工事3件、1293万6000円が主なものです。

なお、特定財源としては、県支出金47万5000円、地方債1750万円、その他特定財源として、寄付金30万円があります。

不用額814万9000円は、当初、一般財源で予定していた工事を補助事業で実施したことと、予定していた電柱等移転が必要なくなったことが主なものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、校区からの要望件数が増加傾向にあり、本事業の需要は高まっているものの、限られた予算の中で、緊急性と重要性を精査し、事業を執行しているところで、本市の農業発展に寄与するため、必要な予算の確保に努めることとしています。

99ページをお願いいたします。

下段の県営土地改良事業負担金事業は、県が主体となり実施する県営土地改良事業で、地方財政法、土地改良法及び海岸法に基づき負担金を支出しております。

決算額は2億1870万3000円で、経営体育成基盤整備事業5地区、1億3109万2000円、かんがい排水事業3地区、5830万1000円、湛水防除事業2地区、1625万円、農地海岸保全事業4地区、1181万円の負担金が主なものです。

なお、特定財源として、地方債の2億100万円があります。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、本事業は、農業基盤の整備ばかりでなく住民生活にもかかわり、重要性が高いことから、国、県に対して予算の拡大と事業の採択を要望していくこととしております。

101ページをお願いします。

上段の多面的機能支払交付金事業は、農業、農村の有する多面的機能の維持、発展を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が行う農地や農業水路などの地域資源の適切な維持管理活動に対して支援を行っております。

決算額は2億3240万2000円で、水路の泥上げや農道の路面維持など農地維持に取り組む29組織に対して9839万9000円、施設の軽微な補修や植栽による景観形成など資源向上に取り組む14組織に対して4128万8000円、未舗装農道の舗装やコンクリート水路への更新など長寿命化に取り組む12組織に対して9073万7000円を交付しております。

なお、特定財源として、県支出金1億7434万2000円があります。

不用額2553万円は、当初要望に対し、補助金の交付率が減額されたことによるものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、本市にとっても有意義な事業であり、今後も事業の周知、啓発を行い、各組織での活動が円滑に行えるよう指導、助言に努めることとしております。

少し飛びまして、104ページをお願いします。

下段の地籍調査事業は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、1筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定し、その成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付するものです。

決算額は1億2275万7000円で、現年度分として、東陽町小浦及び泉町柿迫の一部の測量調査業務委託6241万3000円、29年度からの繰り越し分として、東陽町小浦の一部の測量調査業務委託4039万2000円が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金、現年度分と繰り越し分を合わせて8100万円があります。

翌年度への繰越額7400万円は、国の2次補正予算により新規地区の予算措置を行いました。が、事業実施において年度内の完了が困難と

なったため繰り越したもので、不用額8990万8000円は、当初要望額に対して、補助金の交付率が減額されたことによるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、可能な限り事業予算を確保し、予算の枠内で効率的な地籍調査事業の実施に努めるとともに、地籍調査に係る法整備や新技術の動向に注視しながら、地籍調査事業の推進を図っていくこととしております。

105ページをお願いします。

上段の森林整備事業は、国の補助事業である森林環境保全整備事業を活用し、森林の下刈り、除伐、間伐、再造林などを行う八代森林組合に対する助成や、森林所有者が管理する作業道への舗装用生コンの支給、また、本市が管理する作業道の修繕を行っています。

決算額は6359万9000円で、八代森林組合が実施した森林環境保全整備事業の事業量に応じた補助金5000万円、作業道修繕7件、490万7000円、林地台帳システム構築委託料476万3000円、作業道の生コン支給12件、392万9000円を行っております。

特定財源として、県支出金30万8000円があります。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、本市の約7割を占める森林が持つ公益的機能を発揮するため、継続して間伐や下刈りなどの森林整備を推進していくこととしております。

下段の木材利用促進事業では、八代産材利用促進事業として、八代産木材の需要を拡大することで木材関連産業等の振興を図り、本市林業の活性化と森林の健全化を促進するもので、八代産木材を利用した家屋の新築、増改築、リフォームに対して助成を行っています。

また、原木生産促進事業として、市内の人工林の皆伐を促進するため、皆伐後の人工造林に取り組む者に対し助成を行っています。

さらに、未利用間伐材等を有効活用することで、林家所得向上と地域活性化を図り、木材利用促進につなげることを目的とする木の駅プロジェクト推進事業を行っております。

決算額は1369万1000円で、八代産材利用促進事業では家屋の新築12件に対する補助金168万8000円、原木生産促進事業では13件の申請に対する補助金549万6000円、木の駅プロジェクト推進事業に620万7000円が主なものです。

なお、財源は、全額一般財源となっています。

不用額299万5000円は、八代産材利用促進事業の申請が当初見込みよりも少なかったことと、木の駅プロジェクト推進事業で木材の出荷量が当初見込みよりも少なかったことによるものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、八代産木材の需要を拡大し、木材関連産業等の振興を図り、本市の林業全般の活性化並びに森林の健全化を進めていくこととしております。

107ページをお願いします。

上段の有害鳥獣被害対策事業は、有害鳥獣における農林水産物の被害防止及び市民生活の安全確保を目的に策定した八代市鳥獣被害防止計画に基づき、平成24年度から八代市鳥獣被害対策実施隊を組織しています。その実施隊員を本市の非常勤職員に位置づけ、命令に基づいて捕獲、駆除の活動を行っております。また、防護対策として、電気柵等の設置費用について一部補助を行っております。

決算額は1717万4000円で、鳥獣被害対策実施隊員162名の報酬269万7000円、161名分の費用弁償289万1000円、実施隊員が捕獲したシカ2438頭分の補助金1097万1000円が主なものとなっています。

なお、特定財源として、県支出金193万6

000円があります。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、実施隊員による有害鳥獣の捕獲は進んでいるが、林産物被害の減少までには至っておらず、地域一体となった捕獲活動を展開し、被害減少に取り組むこととしております。

109ページをお願いいたします。

上段の道整備交付金事業は、国の認定を受けた八代・五木地域再生計画に基づき、林道の改良・舗装事業を行うもので、事業期間は平成27年度から令和3年度までの7カ年で、総事業費5億8910万円、林道改良3路線、林道舗装8路線の計画となっています。

決算額は1億2463万7000円で、舗装工事として袈裟堂深水線など7路線、8001万5000円、改良工事として福根線など2路線、1411万4000円、これに伴います測量設計委託に1217万3000円、平成29年度からの繰越し分として、南川内線など3路線の工事費1654万4000円が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金6019万2000円、地方債6120万円があります。

翌年度への繰越額4271万6000円は、国の追加補正などで、工期不足から年度内の完了が困難になったため、繰越しを行っております。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、現計画での事業は、計画どおり進捗しており、今回の事業で計画できていない林道の改良、舗装についても、次期計画において確実に実施し、林業の振興が図れるよう努めることとしております。

111ページをお願いいたします。

上段の栽培漁業振興事業は、これまでのとる漁業からつくり育てる漁業、いわゆる栽培漁業を推進するため、本市の漁場に有効な稚魚、稚エビ等の計画的な放流と、八代海における共同

放流事業を推進するとともに、食害防止の被覆網等を用いてアサリ資源の回復、増大を図っております。

決算額は1689万3000円で、稚魚、稚エビ等の放流及びアサリ増殖資材の購入経費1600万円、県栽培漁業地域展開協議会への負担金83万1000円が主なものです。

なお、財源は、全額一般財源となっております。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、放流効果の高い種苗を放流し、水質資源の回復、増大及び漁獲量の増加を図り、漁業経営の安定並びに水産業の振興につなげることとしております。

続きまして、款10・災害復旧費について説明します。

飛びまして、180ページをお願いいたします。

上段の農業施設災害復旧事業は、自然災害等により被害を受けた農地、農業用施設及び農業施設について災害復旧を行っております。

決算額は1137万1000円で、八千把川の護岸修繕・復旧工事が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金527万円、地方債20万円があります。

不用額の315万7000円は、国の事業費の精査により、事業費が減額されたことが主な要因です。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、災害の復旧については、市民の生活、財産を守る観点からも迅速かつ的確に行ってまいります。

下段の農家の自力復旧支援事業は、平成28年度の熊本地震により被災した農地で国の補助の対象とならないものについて、農家がみずから行う復旧作業などの一部を補助するものです。

決算額は1456万9000円で、申請者75人、申請件数122件、工種として、畦畔の

復旧、客土やレーザーレベラーによる均平作業等に対して補助を行っております。

なお、特定財源として、県支出金1402万8000円があります。

不用額639万6000円は、年度内に完了しなかったため、交付することができなかったことによるものです。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施としますが、本事業が令和元年度に事業完了予定であるため、要望調査に基づき事業を進めることとしています。

181ページをお願いします。

上段の林道施設災害復旧事業は、豪雨災害によって被害を受けた林道の災害復旧を行っております。

決算額は9104万4000円で、現年度分として林道の修繕や復旧工事など4020万1000円、29年度からの繰り越し分として5084万3000円で復旧工事を行っております。

なお、特定財源として、県支出金5661万2000円、地方債770万円があります。

翌年度への繰越額1476万4000円は、残土処理場の選定に不測の日数を要し、工期の確保ができなかったため繰り越したもので、不用額の468万5000円は入札残が主なものとなっております。

今後の方向性としては、現行どおり市による実施とし、災害復旧については、迅速な対応と早期の機能回復を図っていきます。

続きまして、決算書を用いまして主な流用を御説明いたします。

決算書の144、145ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目6・農事研修センター費で、備考欄末尾の37万1000円の充用は、土壌分析診断に使用する振とう機が故障したため、買いかえが必要になり、

予備費より充用により対応したものです。

次に、146、147ページをお願いします。

目8・農地費で、備考欄に記載の136万6000円の流用は、排水機場の自家用電気工作物の保安管理業務委託の委託費の予算に不足が生じたため、予算を流用して対応したものです。

次、148、149ページをお願いします。

目12・地籍調査費で、備考欄に記載の199万8000円の流用は、現地立ち会いの機会が増加し地籍調査推進委員の謝礼に不足が生じたことと、また、翌年度への事業の繰り越しにより、それに応じた報償費の予算を確保するため、流用により対応したものです。

次に、150、151ページをお願いします。

項2・林業費、目4・林道新設改良費で、備考欄末尾の152万7000円は、震災後の労務単価等の上昇により工事請負費の予算に不足が生じたため、予算を流用して対応したものです。

以上で、農林水産部に係る説明を終わります。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとうございました。部長からですね、担当次長が説明されたんですが、概算、私のほうでですね、今回の決算、ふと目を通させていただきましたら、監査委員の指摘、監査委員が意見書を出された中で、計数については私は間違いなかったというふうに思いました。それについては、計数についての発言はしませんので、そこらあたりについてはお許しいただきたいと思ひます。

まずは、農地の87ページ、八代市農地集積対策事業、財源の内訳は一般財源で2000万という数字があるわけですけども、ほとんど、29年度も、前年度もほとんど変わっておりません。集積の目的は何かということをごすね、

まずお伺ひしたいと思ひますが。

毎年、このような予算で、決算も予算より決算状況の数字で見ても少ないという状況の中で、最終的な今後の方向性の中では現行どおりと。農地集積をこれから図らなさいいけないというのは、もう10年前からずっと叫んできた、私は事業名であるというふうに感じておりますので、説明の中でもありましたが、これらについてですね、担当部にお伺ひをいたしたいと思ひます。

今後の方向性として、市による実施については現行どおりということで、この数字が何年も並んどるという意味で捉えていいのか、そこらあたりをひとつお伺ひしたいと思ひます。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） こんにちは。農林水産政策課、豊田です。

お尋ねの農地集積の目的といひますのは、高齢化が進む中、担い手の不足というものを懸念される中で、農地が今後、余っていくおそれもある。そういったことで、元気な担い手の方ですね、農地を集積して、規模を拡大して、農業所得の安定、向上を図っていただきたい、そして地域農業を保全していきたい、維持保全していきたいというのが大きな目的でございます。

そういう中で、国におきましては令和5年までに農地の集積率を80%を目標としておるところでございます。

八代市におきましても、その80%を目途にですね、集積対策を進めてきたところでございます。

現在の集積率が68%となっておりまして、残り12%、こちらは目標達成までに残り12%でございます。この集積率12%を上げるためには、約888ヘクタールの集積が求められるところでございます。これらを達成するためにですね、やはり今後も引き続き、この事業を現行どおり実施していきたいと考えておるところでございます。

ただ、土地利用型農業の拡大、こちらによって、主に露地野菜でございます、イグサ、露地野菜、それと水稲でございますが、こちらの生産者の方々ですね、経営の安定を図るために、現在、平均しましてですね、2ヘクタールから3ヘクタールが平均の耕地面積でございますので、それをさらに拡大してスケールメリットによる農業経費の低減というものを図るためにですね、さらにこの規模拡大、土地利用型農業への農地の集積を進めていきたいと考えているところでございます。

特にですね、1ヘクタールから2ヘクタールまでの中規模的な農業者の方々のさらなる経営の拡大、規模拡大にはですね、力を入れていきたいというところで考えておまして、今年度、令和元年度の事業におきましてはですね、規模拡大の面積要件を緩和して、そちらの1ヘクタールから2ヘクタールの農業者の方々の事業を別枠でですね、設けたところでございます。これによって、さらなる集積率の拡大を図ってきたいというところで考えておりますので、引き続きですね、これは80%を目指して、現行どおりの事業を実施していきたいと考えているところでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員（山本幸廣君） 説明、どうもありがとうございます。

決算状況の、決算書で見る範囲内での本議員の質問でということをごすね、まず理解してください。

というのは、今、豊田課長が説明された中で、不用額が356万7000円出るとということの中でですね、やはり推進をする事業なんですね、これは。推進をする事業、集積をする、推進をするという事業でありますので、不用額は出たはいいないみたいところが、本議員としてはですね、不用額は出さないように推進をして、集積をしていくと、この目的をですね、し

っかり認識をしていただきたい。よろしいですか。もう答弁要りません。説明も要りませんので。ぜひともですね、そういうふうな感覚で取り組んでいただきたい。

そしてまた、今、豊田課長言われましたようにですね、小さい農地が多い、1ヘクタールから2ヘクタールという、2ヘクタールから3ヘクタールという、そういう集積をしなきゃいけないという、それはなぜかという意味をですね、集積をして、コスト削減をしていくと、コスト低下に努めていくというですね、こういう中でも農業所得を向上していくと、所得を上げていくと、こういう集積事業であるわけですので、そこらあたりについては本議員の考え方としては、そういう考えですので、今回の決算書を見る中でですね、少し指摘をさせていただきました。よろしいですか。答弁要りません。

○委員長（村川清則君） 意見としていいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、意見です。

○委員長（村川清則君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 88ページ、もう隣のページですから、聞かせてください。

農業生産総合対策事業、不用額は1億5373万6000円、先ほど来の説明の中で、入札残の説明を聞きました。これについてですね。私は本当に入札残が出るということは、いかに競争心の中で競争されて、低コストのハウス等の事業を進められてこられたということ、まず入札面については評価いたしたいと思います。

ただ、決算書を見る中でですね、決算額のことしの30年の決算額、このハウスの問題についてですね、繰り越し分の9事業と72棟とがあるわけですけども、これも全体をひっくるめて、これは部長にお聞きしたいと思いますけども、ほとんど国、県の支出金で、これはもう一般財源ありません。こうなりますと、やはり不用額が入札残ばかりじゃなかったんじゃないかな

うかなと思いますけども、そこらあたり、まず聞かせてください。

○農林水産部長（沖田良三君） 不用額の内訳ということですが、不用額はもうほとんどが入札に係る残ということで把握をしております。

○委員（山本幸廣君） 繰越金が2億7850万ぐらいあるんですけども、これは繰り越しについては国、県もですね、よく認められて繰り越しができるという、事務処理も含めて。

不用額についての補助金対象になったときの不用額というのは、入札残ということで今説明があったけん、私は理解します。これは補助事業だったら、不用額というのは、もとに戻す事務処理をしなきゃいけないというのが私が今まで農業の専門的に勉強してきた中での考え方です。それは間違いありませんか。

○農林水産部長（沖田良三君） それはもう、補助金は、入札残で余った分はお返しするというのが、もう大前提でございます。

○委員（山本幸廣君） そこで、ぜひとも事務処理関係については、担当関係には厳しくチェックしながらですね、対応していただきたいというふうに思います。

なぜかといいますと、私たちは議会で決算の審査をして、さらにまた八代市の長に認可を私たちは、その報告をし、長がそれをきちっとした中でですね、捉えていただくということでもありますので、ぜひとも、そこあたりの不用額の適正な処理等についてはお願いしたいと思っておりますので。いかがですか、部長。

○農林水産部長（沖田良三君） 不用額等につきましては、先ほど申し上げましたように、入札における入札残ということで、当然、生産者、事業主体のほうからの、事業実施者からの実績報告をもとに市のほうでチェックをしまして、取りまとめて国に報告をするということでございますので、その審査には、うちの担当職員と当たっておりますが、より入念にですね、間違

いのないよう、チェック体制を強化して、適正に取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。ぜひとも、よろしく願いして、努力してください。

それとですね、毎年、その繰り越しが出るわけですが、この繰り越しについてですね、もう少し担当部としてですね、これは考えていったほうがいいんじゃないかなという。私が28年からずっと決算書を見ましたところ、ほとんど繰り越しが多いんですよ。そこらあたりについて部長、どうですかね。

○農林水産部長（沖田良三君） 特にハウスの建てかえ、もしくは規模拡大に係る部分でございますけれども、どうしてもトマトの作付の関係でですね、6月の20日前後ぐらいまで収穫が続きます。それからの建てかえ等になるわけでございますけれども、やはり熊本地震以降ですね、資材の調達であったり、業者の人手不足もであったり、それらもありまして、なかなか全部の事業がですね、年度内に完了するというものがここ数年、厳しい状況で繰り越し等をやむなく行ってきておる状況でございますが、やはり、その辺の社会情勢等もですね、考慮した場合、やむなしというケースも多々ございましたものですから、繰り越しを行っておりますけれども、今後もですね、原則としましては年度内に執行を完了するという原則でございますので、事業をされる方々等にもですね、業者の選定から業者の確保、資材等につきましてもですね、適正な工期の中で年度内完了していただくよう申し入れをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 部長、今私がなぜこれを言うのかといいますと、言いたかったかといいますとですね、決算書見ながらですね。申請をされるときの事務的な手続というのは八代市がしなけりゃいけないという状況になるわけで

すね、窓口であるわけですから。そこらあたりをやっぱり申請者の方々のその環境等々も含めて、経営等も含めながらですね、やはり市がある程度、手助けをしてやらなければ、なかなか難しい面が出て。

入札はですね、あけて入札残が出るような状況で、そして繰り越しはしなきゃいけないという、本当に生産者にとってはですね、何か、年度内できなかつたけんでから、もう心配しとるとかですね、そういう状況になるかと思いますので、今、部長が言われたように、繰り越しの事業関係の申請者、受益者の方々にとってはですね、やはり市がある程度、担当がお手伝いしてやるとか、そういうふうにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○農林水産部長（沖田良三君） 事業に当たりましたの計画書の策定、それらにつきましてもですね、現在も職員のほうが深くかかわってしておりますので、引き続き、そういった面では助力していきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 意見ですけども、計画性のあるですね、事業として進めていただきたい。現行どおりということでありますので、これを規模拡充としたときには、少し私も質問したかったんですけども、現行どおりということで御理解させていただきたいと思います。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 85ページです。い業振興対策事業、まずそちらから行きますが、不用額の説明の中で、イ業機械の申請が思いのほか少なかったんで余りましたよというような話、されたというふうに思います。そのイ業機械に対する補助とかがあるんだろうと思うんですけども、ニーズがないという話なんですかね。そういうふうな受け取り方でよろしいですか。ということは、市による現行どおりというのがおかしいんじゃないかと思うんですけども、

どんな感じですかね。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） い業機械再生支援事業のほうでニーズがなかった、需要がなかったということでございまして、当初、230台掛ける、この事業の上限の10万円とこのを見込んで2300万円を計上しておったところなんですけども、申請が202件、1938万7000円と、見込みより少なかったというふうなことでございます。

需要がないというか、実際には202件需要があっておりまして、見込みより少なかったというふうなところでございます。

○委員（野崎伸也君） いや、その申請が少なかったという理由とかというのは把握されているんですかね。来年、次の年にしたいとかですたい、そういう理由なのかどうか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 利用が少なかった理由でございしますが、これ、予算組みましたときに、前年までの過去の実績等を勘案して見込みを立てるわけでございしますが、特に、このい業機械再生支援ということで、農家戸数が減少しているというのも一つの原因かというふうには分析しております。

以上でございます。

○農林水産部長（沖田良三君） 主には課長が今お答えしたとおりでございますけれど、既に平成29年度からハーベスタの導入も行われております。それに伴いまして、少し、こっちが見込みとしてみた台数からすると、使用台数が減ったのかなというふうに考えています。

○委員（野崎伸也君） 多分そうなんだろうと思ったんです。だんだん減っていつているというのはわかっていますので、であれば、現行どおりとかじゃなくて、少し予算のほうもですね、きちっと精査した中で上げていくんだろうと思いますので、来年度の予算のときにはですね、また注視させていただきたいというふうに思います。

その下ですね、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業、ここも不用額の説明で、共同利用機械導入支援ということで、それが申請が思ったよりも少なかったという話なんですけど、さっきと同様ですけども、その少なかった理由、教えてください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） この事業は、イグサ刈取機とかイグサ移植機、これ苗処理機も含んでおりますが、とか省エネの乾燥機、それから色彩選別機、高速移植機などが対象となっております。

これらの機械の共同利用に対して行われる補助というふうなことでございますが、1つには、先ほど申しました生産農家の減少、とりわけ経営規模の小さい農家の減少によりまして、共同利用での機械の導入への要望が少なかったというのが1つあったと思います。

それともう一つ、今、部長も申しあげましたけれども、ハーベスタの導入支援事業によりハーベスタを導入された農家においては、今申しましたような対象となる機械の導入までするような経営的な余裕がなかったのではないかとというふうに推察しております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。さっきの質問もそうなんですけれども、今回のやつも、ある程度もう、何というんですかね、農家の戸数に対して、ある程度の機械の補助だったとか、そういうのがある程度もう行き渡ってきているのかなというようなイメージをですね、ちょっと受けるんですけど、そこら辺のところはどうです。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 農家数が減少する中で、この事業はずっと継続しております。議員おっしゃいますように、ある程度行き渡ったといいますか、この機械自体の普及率は、もうかなり高い状況だというふうには思っております。

しかし、需要もまだあるかと思われまして、この事業については県などの関係機関と十分に協議しながら、現行の支援の仕方がいいのか、協議してまいりたいと考えております。

○委員長（村川清則君） 答弁はですね、もうちょっとマイクに近づいて、大きな声でひとつ、全体ですけども、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 今言われたんですけど、先ほどのい業振興対策事業も、今言ったいぐさ・豊表生産体制というのも、一般財源からですよ、結構なお金入れているんですよ。補助も、国、県からのやつもあるっていうのもあるんですけども、結構な額、一般財源から入れているというのもありますんで、本当にそのニーズがあるのかどうかですね。ちゃんと欲しいという人がいるのかどうかというのが、やっぱ、今から予算を立てていく次の年に向けてですね、やっていくというのはありますんで、そこら辺について、もう少し精度を上げていただくというふうなところをですね、やっぱ、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

意見、今のは意見。

○委員長（村川清則君） 意見としてですね。

○委員（野崎伸也君） はい。

済みません。別で。107ページ、有害鳥獣被害対策事業というのがあります。これで、御説明の中で、シカがですね、2438頭、イノシシが979頭捕獲できたということで、順調にその捕獲頭数は推移しているという話なんですけど、農林水産物の被害減少までに至っていないというのが現状という話なんですけど、農林水産物被害の現状というか、被害の状況というのを少し教えてもらってよろしいですか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 農林水産物への被害状況については、農業振興課のほうで調査しておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

平成30年度の被害状況ということで、被害

面積がですね、1985アール、被害額が8303万2000円でございます。8303万2000円という状況になっておるところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 済みません。28、29と比較して、この8303万2000円というのはふえているんですかね、減っているんですかね、現状維持なんですかね。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 過去3カ年ほどの比較を申し上げますと、平成28年が9191万3000円、それから平成29年が6993万円という状況でございます。年によって増減はありますが、近年はふえてきている傾向にあるというふうに言えるかと思えます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

あとですね、箱わなの捕獲のほうを何か、ちょっと少しふやしていこうというふうな取り組みなのかと思うんですけれども、30年度で箱わなでとれた頭数というの、わかりますか。

○水産林務課長（中川俊一君） 水産林務課、中川です。

ただいまのですね、箱わなでとれた頭数がわかりますかということなんですけど、全体での頭数の捉えしかできておりませんで、銃と箱わななどの合計の数字で先ほど申し上げましたとおりの数字となっております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

鳥獣被害対策の実施隊員の方というのがかなり高齢だというふうに伺ってます。なかなか新規でですね、若い方が入ってもらえないというようにところも聞いていますんで、そういったときに、じゃあ、どういうふうに捕獲頭数をふやしていくかという、多分、箱わなとかですね、そういったところという話なんだろうと思うんですけど、なかなか、そちらのほうもですね、うまく入らないというような話も聞きま

すんで、どうしたものかなとは思いますが。

先ほど言われた、少し若干、被害額のほうも上がってきているということであれば、もう少し規模拡充してですね、どうにか何かできないかなと、ここ数年見させていただいているんですけれども、海の食害のほうですよ、そういうところまで拡充していついかれていたというのはわかるんですが、もう少し、やっぱ、山のほうのですね、シカ、イノシシのほう、もう少しいっぱいとれるように、ちょっと何か、いろいろ工夫のほうをできないかなというふうに思うんですが、何かそこら辺のところの考えとかっていいはないですか。

○水産林務課長（中川俊一君） 有害鳥獣の捕獲のほうですけど、農家さんのほうにもですね、協力していただきまして、今お話しいただきます箱わなのほうですね、免許をとる方面を推進しております。免許取得というか、講習会に際してですね、1万円の費用が要るんですけど、そういったものも有害鳥獣被害対策実施隊のほうに後に入っていただきますとバックするというふうな仕組みをとっております。

それから、直接とるばかりじゃなくてですね、被害防止の防護、防御のほうからは、シカの被害防止ネットですね、植林する際の、そちらのほうを従来張っておりますけど、今年度からなんですけど、破れたりしたところの網の補修あたりもですね、今後やる必要があるというところで、そこら辺は新しく取り組んでいくところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 意見ですけれども、ぜひ来年度は規模拡充して、もう少し被害額を抑えていけるようにということで頑張っていただければと思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 85ページのイグサ対策事業の畳張りかえ事業、471件で529万

7000円、この中で、これは確実にこの金額
ちゅうのは市民のほうに行き渡っておりますか。
そこのところ、ちょっと確認とらせていただ
ければと思うんですけど。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 豊張り
かえ事業でございますが、1豊当たり1000
円、上限16豊までということで事業実施し
ているわけでございますけども、この1豊当たり
1000円につきましては、申請いただくと豊
屋さんのほうにですね、その助成金を渡す。豊
屋さんがあらかじめ消費者の方、お客様から1
000円を引いた額を提示して、お客様からい
ただく、私のほうの補助金は豊屋さんのほうに
行くというような形で、この事業を実施して
おるところでございます。

今年度ですね、その辺のきちっと1000円
が恩恵を受けていることになっているのかとい
う、不明瞭な点があるんじゃないかという御指
摘もあったもんですから、豊屋さんのほうに
ですね、お願いしまして、本体価格が幾ら、そ
してこの事業で割引く1000円掛ける何豊が
幾ら、そしてお客様からいただく額がこれ
だけですよという明細をですね、きちっと出
してくださいますという様式も提示しまして、
お願いしてあるところですよ。

その様式といいますか、お客様に提示され
た明細につきましては、その写しを私どもの
ほうに出していただくと、そこで、きちっと
確認をするというような仕組みにしたところ
でございます。

以上でございます。

○委員（田方芳信君） わかりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 今に関連してだけ
ど、つい先日、知り合いの人が豊張りか
えの補助申請ばしなったんだけど、その
ときは張りかえなるおうちの方が申請書
を出すようになってるよね、一応、農林水
産の関係に。あれには印鑑

押す場所がない。で、豊屋さんと、あとは
連携してやるということになってるけど、今、
小堀課長の話はそれだろうと思うけど。ね。

ちゃんとした見積もりは、ちゃんと張りか
えられる方ですね、まずはおししをせんとい
かん。というのは、どの程度の豊表で張りか
えるのか、金額は1枚7500円なのか、5000
円なのかというようなことで、八代産の豊だ
から、そんな安いものもね、極端にはないだ
ろうけど、そこのところのね、もうちょっと
手続をちゃんと豊屋さんには指示して
ますか。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 豊屋
さんのほうもですね、豊工業組合さんの総
会に私どもも参りまして、その様式をおし
しして、お願いをして、了承もいただい
ておるところでございます。また、そのよ
うに実際に写しも出して、補助金の請求
のときにですね、写しも出していただくよ
うにしておりますので、きちっと行われ
ているものと思っております。

○委員（上村哲三君） だから、行われ
ているものと思いませんか。で、ちゃんと
行われている書類を持っとかなきゃって
思うわけですよ。したら、張りかえを依
頼されたね、おうちの方のね、確認しま
したというぐらいのね、印鑑を持っと
かないとわからない部分が出てくるじゃ
なかですか。だって、印鑑も何も要ら
んで、あれは住所と名前、それから豊の
張りかえ数書くだけのものですよ、あれ。
この間も直接携わったから私も今こう
やって話ができるんであつてですね。

やっぱ、そこまでは、進めるなら必要
じゃないかなって、交付金だから
ですね、補助金はね。どうですか、
そこんところ。どうせやるなら、
やってほしい。答えられんなら、
意見だけでもよか。私は、そう、
この間思いましたので。書類書か
れるところをですね。あ、委員長、
よかですか、続けて。

書類書かれる場におりましたんで。だから、

ああ、これ、何かちょっと軽いなと思いがらね。何かあって、こういう形にしたのはわかるけどというようなことで、した割にはね、ちょっと違うのかなと思いがらね。もうちょっと、どうにかできんかなと思ったんですが。

○農林水産部長（沖田良三君） 済みません。そういうですね、疑念を抱かれるような様式であってはならないと思いますので、ちょっと部内でまた改善については協議をさせていただいて、できるものは早急に改善するというので取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（上村哲三君） はい。

先ほどの有害鳥獣被害対策の話が出ましたが、さっき野崎委員が言われたとおりですね、今後の展開というところで、少しですね、踏み込んで頑張っていたきたいなちゅう気持ちからですね、ちょっと質問するんですが、八代、3支部がありますけど、高齢化、それから人数がどんどん減ってきてますよね。そのようなところで、今後の育成、特に、わな猟も、年をとってきたら大変だからですね、どんどん啓発してからですね、若い人たちに、わな猟、これは狩猟免許が必ず要りますんで、だから、そこんところばね、ここに、ちょっと軽く書いてあるような気がしてね。今後の対策で。

もうちょっと積極的にアピールするためには、市だけじゃだめならですね、各猟友会をお願いをしてですよ、する方法もあるのじゃないかなと思うんですよ。やっぱり、一番身近なのは猟友会かなと。猟友会の人余りせせこましいことは考えとんならんでしょうけんね、自分たちよりも絶対、シカ、イノシシの被害数のほうが多いと思いますんでですね。絶対こなしきらんだろうと思うとですよ。

つい先日、五木の村長さんと一緒だったけどですね、八代と変わらんですよ、とってあるの

はですね。向こうは猿の被害も大きいので、年間30から50頭とってると、猿は駆除してる。これは駆除だから、あくまでも民家、民地に対して被害を起こさなければ被害じゃないんであってですね。これは環境省の管轄で、そういうまた法令は別にありますからですね。

だから、確かに、人家に対しての被害があれば、それは有害、駆除の対策ということだから、そここのところもわかりますので、できれば、本当、民家に近い、耕作地に近いところでの駆除というのが一番正しいやり方だろうというふうに思いますよね。

でも、銃猟に関すれば、夏場は大変過酷な、山間地に入ってやらなければいけないというので、一番暑い時期には駆除には入らないという組合もありますしですね。

だから、そのあたりからしたら、やっぱり若い人の育成、それから過酷な現状での駆除のやり方というのをですね、もう一回、十分、猟友会3支部のですね、方とは話し合いをしながら、本当、もうちょっとという言い方、失礼だけど、もっともっと有効なね、頭数をふやすようなやり方をしないと、恐らく、今、夏場でですね、イノシシがいっぱい生まれていますよね。ウリ坊を国道、県道でいっぱい見るわけですよ、私も。山におるから、帰り道の中ですよ。あ、これらが大きくなったら、また被害がふえるのかなと思ってみたりもするもんですから、そういうところをですね、やっぱり組合を育成していかんと、今後は維持ができないような気がします、私も見とってですね。

組合の育成という観点からもですね、ちょっと市のほうも、ここんところに足を踏み込んでいただければなと思うんですが、部長、いかがですか。

○農林水産部長（沖田良三君） おっしゃられたとおり、実施隊自体も猟友会のメンバーの方々がほとんどでございまして、どちらかという

と捕獲の体制はもう猟友会なくてはならないという状況もございます。

そのような中では、先ほど課長のほうからもありましたが、侵入防止としてはシカ防止のネットの設置もしとります。最近では、地域ごとに侵入防止と捕獲の一面で、地域の方々でも数名まとまって箱わなの資格をとっていただくとか、そういうのもしておりますけれども、最終的には、おっしゃったように、だんだん高齢化、進行しておりますので、猟友会さんたちとは機会があるときには、そういうお話もさせていただいておりますが、効率よくといいますかですね、捕獲がスムーズに進むような、手続関係も含めましてですね、検討していく必要もあるんだろうと思います。

おっしゃるように、後継者の育成ということ、喫緊の課題となっておりますので、ちょっと深く議論を深めていきたいというふうに思います。以上です。

○委員（上村哲三君） 箱わなには狩猟免許が必要ということですが、八代で免許講習がないんですよ、今。昔はあったというふうに聞いております。いろんな講習がですね、八代管内で行われません。どうか振興局あたりとですね、相談をして、身近なところでしていただければ、確かに、若い人だけじゃなくて高齢者の方になればですね、大変です。だから、そういう形もですね、ぜひ開いていただきたいし。

イグサ農家の方に大変失礼なんですけど、イグサ農家をやめられた方がですね、イの網ば持つとんなんとですよ。これは処分するには、あれは産業廃棄物という引き合いになってからですね、お金も要るし、廃棄するのにですね。大変な苦勞が要る、やめても、やっぱり、そういう負担があるのかなというふうに思うんですが、私は幾分か親戚のところからもらってきてですね、やっぱり、うちに来られる方がいつも庭先、畑、全部やられてしまうとか、この間は

田んぼの作付して、もう1日目にはですね、芽を食われてしまうたていう方もおられて、上村さん持たんなて言うたけんで、私がうちに置いとったやつをですね、すぐ持たせてやったっですけど、やっぱり、それぐらいシカの被害のというのはひどくなっているんで。

私は、欲しか人には上げるばいていうようなことですね、向こうから言うてやりましたよということで、それだけでもですね、相当な駆除に、駆除ちゅうか、予防になるんですよ。まずは予防から始めるのが一番だろうなと思ってですね。わなとかなんとか、大きなものも必要になるかもしれんけど、まずは自分のところはですね、網を少しでも、そういうのがいただけたらね、張るだけでも相当な駆除に貢献してるということをですね、うちの坂本の農林水産事務所からも聞きましたんでですね、そういう横の形の連携もですね、できればとっていただきたいなというふうに思います。

恐らく、人口よりもシカ、イノシシの数が絶対多かはずですから、周辺地におけばですね。そこんところはやっぱり、簡単な平野部におんなつ人には感じられないぐらいですね、切実な問題だろうというふうに思いますので、今後の、この施策がですね、充実していきますことをですね、私も心から願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

意見としておきます。

○委員（山本幸廣君） 関連した質問をいたしますので、決算書見ながら。

今、上村委員が言われたとおり、駆除については大変苦勞されておるとのこと、私も私の友達が猟友会の会長で、田川さんというような固有名詞を使ってよろしいんですけども、きょう言ってきましたので。会長さんが大変苦勞なされておるという現状をですね、聞きながら、今、いろんな意見が出ておりますけども、その対策というのはどういう対策をするのかといえ

ば、もう今のハンターの方々が少ないし、後継者がいないという状況。ハンターの育成事業というのをですね、こちらあたりにですね、107ページ、この中で、ことしの決算がこれだけの数字なんですけども、ハンターの保険助成127人分て書いてあっじゃなかですか。書いてありますね。これあたりについてですね、ハンターの保険の助成で50万8000円。ハンター育成をしなければですね、後継者育成をしていかなければ、ハンターはどんどん減るだけなんですと言われました、会長が。

そして、今、先ほど来、部長が冒頭に総括で報告が、説明があったんですが、干拓地によってはカモの被害がたくさん出て、部長の言われるとおりですね、やはり組合に撃ってくださいということで、カモ数も言われましたけども、大変ですね、地域の農家の方々は喜んでおられました。ぜひとも、これば何回かしてもらえんかなという、そういう声も聞いたわけですので、そこあたりについてはぜひとも積極的にやっていただきたいと思っておりますけども。

この資料の中で、そのハンターの保険、ここあたりについてもですね、ぜひとも、保険はそのままだと、保険は127人分、これは通常の保険なんですか。生命保険なんですか。それとも、災害用の保険なんですか。そこを説明してください。

○水産林務課長（中川俊一君） 狩猟される方、ハンター保険にですね、毎年入っていらっしゃると思います。それで、市のほうは1人当たり4000円の補助になっておりますので、満額までは行ってないかと思っております。それぞれハンター保険入っていらっしゃるんですけど、部分的なところでの補助をやっているというところがございます。

○委員（山本幸廣君） そこでですね、この保険というのは、もうハンターにとっては大事なことなんですよね。ここあたりの助成について

検討してみたらどうかというふうには私はふと思いました。お聞きする中でですね。そこらあたりについてはどうですかね、担当としては。今のままで。保険助成という助成ですからね。今、4000円と言われましたので、それ以上の助成をしたらどうかという質問になります。

○水産林務課長（中川俊一君） ただいまのハンター保険のことですけど、市のもので、補助要綱のほうで、今のところ、要領のほうで4000円というふうな取り決めしておりますので、それで今のところ運用しているというところですよ。

○委員（山本幸廣君） 部長にお願いしておきますので、この点についても要綱を見直すなら見直すということで、ハンターの育成では、これが一番いいですよ。もし事故等があった場合には、またハンター減っていくという状況になります。

それと同時にですね、隊員の報酬がこの数字で出ておりますが、数字も。これらについても近隣市等々をですね、ぜひとも調査しながらですね、この報酬の価格というのを見直していただければなど、そのように思いますが、いかがですか、部長。

○農林水産部長（沖田良三君） 済みません。まず、ハンターの保険助成については、ちょっと保険の制度をですね、ちょっと詳しく、たしか強制保険だったような気もしますが、まずは保険のですね、その種類とか、適正な保険なのかも含めましてですね、検討したいと思っております。

それと、実施隊等につきましてもですね、他市の状況等、もちろん踏まえながらということもございますけれども、最近、先ほど申しましたように、わなの資格、有資格者のほうは若干名ふえてきておりますが、ハンター、要は鉄砲をされる方々は少し減少傾向にあるということで、その辺も含めてですね、もう少し隊員の増

加に向けて、どういうふうにしたらふえるのかというのをちょっと検討、研究をさせていただきたいなというふうに考えます。

○委員（山本幸廣君） 部長、そこですね、市役所のOBで、わなでイノシシをとっておられますが、危険性が高いということで、今、上村委員が言ったようにですね、やっぱり資格をとる中ですね、やっぱ、もう今はシカ、イノシシでもですね、もうほとんどですね、もうその町部に出てくるわけです。私の家内の里が鮎婦ですから、鮎婦行ったら、もうシカとイノシシだらけです。人はいません。本当ですね、泊まるのが寂しくてですね、川の音だけです、聞くのが。それとシカの鳴き声とですね、イノシシの鳴き声は聞きます。人の泣き声が聞こえない、そんな過疎化。

そういう状況の中ですね、やっぱし、わなだったらですね、後ですね、これを定期的にとりに行かんとあかん。わなひっかけたまま死んでもうとるもんで。後はまた費用が大変かかります。最終的には、やっぱりハンターですよ。もう一発でしめて、一発でとって、その場で持ってくる。

わなについても危険性がありますが、どうしてもわなでとらなきゃいけないという頭数がふえているというのは、これは私も理解します。これは二見の方ですよ。市役所のOBで。もう、やりばなしとりよらす。ところが、もうはっきりいって、もういかっさんもんで、今は病気しとらすもんだけん、わなかけたままだし。やっぱり、もう死んで、そのままの状態です。

ということもあります中での決算書を見た中ですね、ぜひとも右の不用額でも同じですけども、この不用額が出ればですね、ほとんど見ていけば補助金、費用の弁償等に少し考えていただければなということで質問しましたが、部長の答弁で御理解いたしました。

それともう一つ、95ページです。

園芸果樹振興対策事業の中で、まずは今後の方向性として、市による実施、現行どおりという数字を、——市の考え方を書いてありますが、決算書を見ても御存じのように、一昨年と比べたならば半分ぐらいですよ、予算も。予算見ている中ですね。690万ぐらいだったと思います、前年度がですね。決算書については、そのような状況であります、ほとんど負担金なんですね。

前回、私が一般質問をしたときに、部長の答弁もありましたように、粘着シートとトマトの黄化葉巻病のチラン関係についてということで44万9000円と40万、予算計上してあります。

そこで、お尋ねをいたしますが、この決算書を見る範囲内の中ですね、予算が少ないのに決算がこういう状況であるという、本議員として、なかなか理解に苦しむんですけども、前年度と比べたら予算が少ない。そして、本年度の予算を見て、30年度決算を見たら、予算より決算が少ないと、減っているという状況の中で、そして不用額も89万4000円出しておると、これに対して私は大変、理解に苦しんでおるんですけども、ここらあたりをあえて現行どおりということでありましたので、前も現行どおりでした。

ここあたりについての担当部はどういう御認識ですかね。まずは認識をおっしゃってください。私の質問に、いや、それはこうですよということで説明があれば、説明してください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 昨年度に比べて、本年度予算が低いのではないかと、低くなっていると御指摘でございます。

昨年資料。（委員山本幸廣君「昨年の決算は536万じゃなかったかな。536万9000円。予算が690万ぐらいあったろう」と呼ぶ）

済みません。昨年度は中山間地域所得向上支

援対策事業、これを行ったということで、これが296万5000円あったということで、昨年は大きかったかと思うんですが、ことしは、この事業がないために、ひとつ低くなっているというのがございます。

以上でございます。

今申し上げました中山間地域所得向上支援事業でございますが、これの中身は防護柵ですね、――の設置事業でございます。

○委員（山本幸廣君） 小堀課長、もう結構です。結構です、はい。

そこで、質問ですが、内訳のところには八代市晩白柚改善支援事業補助金57万5000円、この内容を説明してください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 晩白柚の改植事業の内容ということでよろしいでしょうか。（委員山本幸廣君「簡単によろしいですよ、簡単に」と呼ぶ）はい。

これは、本市特産の晩白柚園地ですね、若返り化を促進するために、晩白柚の新植、それから改植、補植に係る経費ですね、例えば、苗代、肥料代、堆肥、客土、それから重機のレンタル等に係る経費の2分の1以内、10アール当たり20万円を上限に助成しているものでございます。

平成30年度は8戸の農家が利用されまして、37.8アール、補助金にして57万5000円というような状況でございました。

○委員（山本幸廣君） そこで、黄色の粘着テープの配布の中での44万9000円、予算的にも継続をしてきた、この事業の中での補助金というのが途中でカットされ、そしてまた、トマト農家からもいろんな要望等があった中でですね、この予算ではなかなか厳しいということで一般質問をいたしました。その一般質問した中で部長も答弁、検討するという答弁でありましたので、補正ではなかなか難しいと思いますけれども、来年度予算というのは考えておられる

と思いますが、今回は決算でありますので、この決算の中です、大変、予算が少なかったというふうに私はと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○農林水産部長（沖田良三君） この粘着テープの配布につきましては、これは家庭菜園向けに配布をした事業でございます。委員おっしゃったように、以前は農家の方にもお配りをおったわけですが、発生源となり得る家庭菜園ということで、生産者の方におきましては、ハウスの中での対策等も取り組んでおられますが、外的要因として個人がつけられる家庭菜園がその発生源となっておるんじゃないかというようなことでございましたので、そちらのほうに集中的に粘着テープを配布するというのを現在も続けてやっておりますが、依然としてコナジラミですかね、の被害はまだ減少といたしますか、発生がかなり多発をしないとあるということでございますけれども、その辺につきましてはですね、効果がどちらがあるのかというのが実際のところデータとしてはございませんけれども、何らかの対策は講じなければいけないのかなということで。またその辺はですね、ちょっと生産者、出荷組合あたりとも話をさせていただいて、今後の検討課題とさせていただきますというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 部長、決算書見てから、現行どおりですので、来年もこのままでいくんですかということをお聞きです。現行どおりでしょう、方向性というのは。じゃあ、このままで現行どおりいって、今回決算、決算を我々議会が認めて、長にこの決算、認定してほしいということで私たちは今、決算認定をする審議をしているんですよ。いいですか。

これは方向性を変えてもらわなければ、現行どおり、そのままいくという状況になって、市長のところに行って、現行どおりで認定をす

るという、議会は認定するということになるわけですよ。そうでしょう。

部長、市による要改善なら要改善、規模拡充なら規模拡充というところに大きな丸印をつけたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。ここあたりについてどうですか。現行どおりでいかれるなら、現行どおりで結構です。

○農林水産部長（沖田良三君） 御指摘いただきましたけれども、執行部としましてが、まだその改善策なり規模を拡充するなりの基礎となる、要は財政当局との折衝の中で規模を拡充して取り組んでいきたいんだというだけの研究の成果といいますか、その辺がまだ見出せていない状況でございますので、今度の予算要求までに、そういう協議できるようなあれができればですね、気持ちとしては当然、規模は全ての事業において規模を拡充したいというのは、これはもちろん持った上で、執行部としては取り組んでいるところでございますが、限られた予算の中でですね、その辺はやっぱり、しっかりと財政からも認めていただく必要がございますですね、私たちもそれに応えるだけの資料なりデータを示す必要もあるだろうと思いますので、今のところ、それだけのネタがないということでお許しをいただければと思います。

○委員（山本幸廣君） ネタがないというより、計画性をですね、しっかりした計画性、政策の中で計画性、総合計画を冒頭に言われた中で、やはり園芸振興なり、野菜の振興というのは、もう第1次産業、八代市の基幹作物としてはですね、重要な産業であるということの御認識の中で総合計画を立てたわけですから、それに基づいて、どういう施策の中でどういう予算づけをしていくかということが一番大事なんです。

今言われたのは、執行部に対して要改善、規模拡充というのは、これはもう理論武装していかなければ規模拡充はできませんよね。もうはっきり言ってから。要改善は、自分たちが要改

善すればよか。規模拡充というのは、もう本当に予算がつきものですよ。それについて、やっぱり執行部、財政、財務ですね、どういうふうな判断するか。予算要求のときにもですよ。

そういうことでもありますので、ただ現行どおりなら、この決算書を見た中での現行どおりならば、認識はそこで持っていただければですね、先ほど来、部長としては検討しますということでご一般質問しておりますので、この現行どおりという認識の中では、検討する課題の中での現行どおりということをお部長が私に答弁、私の質問に答えてもらえば理解をするわけですよ。と私は思いますよ。

だから、今理解しているんですよ。検討しますですから、現行どおりしながら検討していただくということで私は理解をしとるんですけども、よければ、少しは規模を拡充するとか、そういうことをしてほしいなということを私は考えている。そういう考えです。

○委員長（村川清則君） 要望として。

○委員（山本幸廣君） はい。

もう一つです。96ページ。攻めの園芸生産対策事業です。

これも同じです。これも攻めというのがですね、新規で出てきたのが何年か前でしたね。攻めというのが。この攻めというのが本当は私は、この八代の食料基地の施設園芸の大産地の言葉としてですね、すばらしい、私は接頭言葉の中で、こういう一つの事業を取り組まれておる、大変評価しております。

ただ、今回の決算書を見た中でですね、ほとんどトマト導入、これはですね、平成29年も約3000万ぐらいあったんです。今回、予算はありました。予算ついている。そして、決算書を見たら、このような状況の数字でした。これは、やっぱり推進をどうやって推進をしていくかという、そこらあたりの計画性というですか、それについては私はもう少し担当部として

は頑張っていますね、攻めていく予算、攻めていく決算、攻めていく不用額を出さないような、そういうような取り組みをですね、私はしてほしいと思うんですが、この決算書を見た中では、本当に残念です。攻めの言葉は、接頭語は取ったほうが良いような感じがして。

そういうことに私は決算書を見ながら感じたんですが、担当部として、もう私のほうでですね、お答えはもう聞きませんが、部長、この攻めの中で、この予算のですね、執行状況の中で、決算見て、不用額を見たときにですね、攻めていかなきゃいけない事業が攻めてないような数字が出てきたというのを私は感じたんですが、いかがですか。

○農林水産部長（沖田良三君） 平成28年度から攻めの園芸生産対策事業と、事業名のほうが変わって、国の補助事業として取り組んでいるところがございますけれども、不用額につきましてはですね、これはもう先ほど来、説明がありましたが、入札を行った結果の入札残でございます。

それと、事業に当たりましては、事業要望等を前年度からあっておりますが、要望が上がってきただけの分がこの予算額であったと、その後、入札にかけて入札残が発生したというふうなところでございますので、周知等は行いながら、現在も事業を展開しておりますけれども、漏れのないように今後も取り組んでいきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） なぜ、こういうことを言うかといいますと、もう部長も御存じのように、ハウスで9割補助があった農家と、9割補助がなかった農家と、自分たち自力でハウスをつくってトマト栽培している人、一市民の中でですね、こんな不公平さがある。あってはならないことです。だからこそ、この数字が出てきましたように、攻めの農業の攻めの園芸の生産対策ではですね、ぜひとも漏れのないような、

そういう一つの推進をしてほしいと強く要望しておきます。

○委員長（村川清則君） 要望として。ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 時間がちょっと厳しいんですけど。

107ページのですね、先ほど来、ずっと出ております有害鳥獣被害対策事業のですね、中で、山間部については、もう確かに皆様の言われるとおりでありますけれども、実は私、平野部のほうから非常にいろんな苦情をいただいております、平野部におきましてはですね、鳥の部分が多いんですね。例えば、カモとかですね、あるいはカラスとか、カワウとか、スズメとかですね、スズメのふんとか、ハトのふんとか、そういう被害も多く出ておりますけれども、市はそういった被害等については、苦情等については把握しておられますかね。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 今お尋ねの件につきましては承知しておるところでございます、本年度も平和、金剛地区含みまして全市内の、そういう鳥獣被害の状況を調査しましたところでございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） 今、カモは、要するに、寒い時期にイグサ植えつけの滑って、苗を倒してしまうと、スズメは集団で、要するにふんを落としてから、車とかなんかに酸化してしまつて、さびついてくるとか、汚れがひどいとか、カラスについてはですね、ハウスの穴をあけて、そしてハウス被害が非常に多くなっているということですね。

ただ、先ほど言われました平和町の話の中です、ラムサール指定……しておんなな。あれで非常に、被害に対しての対応が難しい状態だというふうな話を聞きましたですけど、その辺はどういうふうになっておりますかね。

○水産林務課長（中川俊一君） 金剛地区ので

すね、一部分が鳥獣保護区、それから指定猟法禁止地域と言いまして、重立って海の分になりますけど、鉛の弾が使えない地域が存在しております。そこら辺のカモ、この対策もですね、実は昨年、部長のほうの答えもありましたように、224羽、全体では捕獲したところです。

鉛の弾が使えないというところで、スチール製の鉄砲の弾がございまして、ちょっと値段のほうも高くなりますけど、そういったものの補助をしながら、それから海でのカモの捕獲ということで船を出さなければなりませんので、そちらのほうの補助も一部新しく加えまして、カモ対策のほうはやっているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） これな、ひどくなるとな、やっぱり、ラムサールの指定をしたとはあくまでも市からの要望を受けて県がしたということになるわけなんですかね。県が指定でありますけども、やっぱり市の要望があるということで、もし、この被害が大きくなったら、市も含めて、やっぱり、被害補償というのが大きくなる可能性が強いということですね、私はこれについては今後十分に検討する必要があるんじゃないかというふうに思いますので、意見でありますけれども、地元ですね、農家の方々の話を十分に聞きながら、その対応についての考え方もですね、充実しておかなければ、今後の問題になる可能性があるということで、注意喚起ちゅうかですね、早い、早期の解決方法を考えてもらいたいと要望しておきます。

○委員（山本幸廣君） 今、鈴木田委員から言われましたように、金剛、全体から、JAも含めてから、ラムサール条約については市に、市長にもお願いしたいということで、私のほうにも来ておりますけど、金剛の住民自治のほうからですね。これについては検討が多いし、よろしかれば、これから全体で考えていくようなですね、経済企業委員会含めてですね、というふ

うに思います。

○委員長（村川清則君） 意見、要望として。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 先ほど質問の中でも言いましたけれども、イグサの機械の関係とかっていうのは、やはりニーズというのが移行してきているのかなというふうにも思いますし、こういうものをしてほしいという、何か、多分、農家さんの考え方の変ってきている分もあるんじゃないかと思えますんで、把握してですね、予算立てしながら、イ業振興つながらるようになっているかということもあります。

あと、質問はしなかったんですけど、林業の関係ですね。そちらのほうも、国の事業がなくなったから市もやめますよというような、廃止というのか1つだけあったですけども、そういう事業もあったんですけど、本来、そこら辺のところはニーズがある事業じゃないかなと思うんで、その対象となる方々に対する聞き取り、ヒアリングというのをですね、やはり押さえながら、それにかわる事業というのもですね、検討いただきたいなというふうに思います。名前では、緑の産業再生プロジェクト促進事業というのがありますけれど、それがなくなるということでございますので、それにかわるような事業ということで御検討いただきたいなというふうに思います。

あと、公有林の管理についてもですけども、伐期時期がですね、かなり過ぎている、伐期齢過ぎているというのがかなりありますんで、どういう方向性でどのようにしていきたいのかというのをですね、いろんな方針とかという中で書いてありますが、具体的などころですね、

なかなか見えてこないのがありますんで、進んでないのかな。ここにも、少し進んでいるようにはお見受けしましたけれども、なかなか進んでいる状況にはないのかなというふうにありますので、進まない理由というのが必ずあるはずですよ。そういうところをどやんふうクリアしてやっていくかというところで、次年度、御検討いただきたいのがあります。

あと、漁業、こちらについても、非常に後継者不足ですよ。もう間違いなく。八代市の漁業というのをどのようにしていきたいのかというのがですね、強い気持ちというのがなかなか見えてこないというかですね。ここに載ってる事業というの、ほかのですね、農業、林業に比べれば非常に少ないというのはありますんで、そこら辺のところもですね、ぜひですね、こちらニーズだろうと思います。いろんな方々と関係の方々と協議いただきながら、次年度の予算ですね、立てに向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 流用の件についてですね、農林水産、うちの経済関係が少し少ないんですが、流用をもう少し理解をしていただいていますね、流用してほしいなというふうな気持ちです。

といいますのは、性格的に科目が同じならばですね、同じだからといって何千万も流用するということは、これもいけないんですよ。ですから、農林水産としては数字が少し少ないですけども、やはり流用については、どうしても部内の中で、課内の中で流用する中ではですね、はっきり言って、少ない数でも流用というのが収入役等に、上司に上げて、そして流用を認めていただくと、それから議会に認定をいただくというふうな方法でですね、これからはひとつ進めていただきたいし、そういう方法でやっておられると信じておりますので、これは意見と

して強く要望しておきます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、以上で第5款・農林水産費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了いたします。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は午後1時から再開いたします。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（村川清則君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部でございます。本日は決算審査のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

経済文化交流部所管の決算審査に当たりまして、まず、私のほうから平成30年度の総括をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○経済文化交流部長（山本哲也君） それでは、平成30年度の決算審査に当たり、第6款・商工費及び第9款・教育費の所管分につきまして、総括して御説明いたします。

まず、第6款・商工費のうち、企業誘致及び工業振興事業について御説明いたします。

昨年度は、立地協定の締結や企業振興促進条例に基づく支援制度の申請を行った企業が新設7件、増設10件ございました。

今年度に入ってから、新設1件と増設4件があり、新設1件に関しては、現在、企業誘致

のターゲットとして注力しております情報通信関連の事業所となっております。

継続した企業誘致活動に加え、今年度から取り組んでいるIoT/ICTビジネス活性化事業として、情報通信関連企業に対し積極的な誘致活動を行っていることが実を結んできているものと考えております。

また、新規事業として未来チャレンジ企業創出支援事業を創設いたしました。認定企業4社に対し、コーディネーターによる技術的課題の解決に関するアドバイスや大学等の研究機関、連携企業との橋渡しを実施するとともに、未来チャレンジ企業成長助成補助金として、2社に対し補助金を交付しております。

また、雇用促進対策事業といたしましては、直営の職業相談室を設置しているほか、就業に必要な資格取得に対する22件の助成金を交付する等しております。

引き続き、企業誘致及び地場企業振興を推し進めることで、本市に魅力のある働き口をふやせるよう取り組んでまいります。

次に、商業振興に関する事業について御説明いたします。

昨年、中心商店街に関しましては、誘客のために商店街単独や商店街の連合が実施されるソフト事業等に対し13件の補助を行いました。

さらに、商店街振興組合以外の方がアーケード商店街を会場として実施するイベントに対する補助を開始いたしました。5件の申請があり、新しいにぎわいづくりにつながりました。

また、空き店舗対策では、新規出店が7件あり、改装費補助などを行いました。

今後も、関係団体や商店街と情報共有し、役割分担を図りながら、中心商店街の振興に向け取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、港湾振興に関する事業について御説明いたします。

まず、港湾施設整備につきましては、大型ガ

ントリークレーンの設置を含む新たなコンテナターミナルが昨年4月に供用開始されことに加え、クルーズ拠点整備事業が2020年3月の完成に向け進められております。また、整備中の水深14メートル航路につきましては、その早期完成に関し、港湾管理者の県や国に対して、官民一体となった要望活動を実施いたしました。

ポートセールス事業では、県と連携し、港湾事業者及び荷主企業等との間で情報を共有しながら、取り組みを進めてまいりました。その結果、平成30年の国際コンテナ貨物の取扱量は、速報値で平成29年の2万305TEUより約10%増の2万2249TEUとなり、3年連続で過去最高を更新いたしました。

クルーズ客船事業につきましては、平成30年度は、外国船28隻、国内船3隻の31隻が八代港に入港いたしました。その際に、初寄港セレモニーや出港セレモニー、また、市民の皆様を対象とした船内見学会を実施いたしました。

今後も、国、県、市及び民間港湾関係者等との連携を一層密にし、港湾振興に努めてまいります。

次に、観光振興に関する事業について御説明いたします。

昨年度は、熊本地震からの復興を祈願し、約30万人の観客を魅了したやっしろ全国花火競技大会を初めとする各種イベントを実施いたしました。

また、地方創生推進交付金を活用し、大型クルーズ船によって八代港を訪れる国内外の観光客の受け入れ環境整備に努めるとともに、広域での滞在型観光を促進するため国内外へプロモーション活動を実施いたしました。

国内外の観光客を中心市街地に誘導するための施策といたしましては、受け入れの中核となる施設として、くまナンステーションを開設するとともに、八代城跡から商店街までの周遊ルート上に、くまモンのファニチャーを設置いた

しました。また、さまざまな外国人観光客に対するおもてなしを向上させる取り組みも行ってまいります。

これらの事業を実施した結果、昨年の観光客の入り込み数は約266万9000人で、地震前の平成27年の入り込み客数より約19万3000人増加しており、宿泊者数も約30万3000人と、平成27年に比べ約6万人増加しております。また、観光消費額につきましても134億と、平成27年に比べ10億の増加となっております。

今後は、八代港クルーズ拠点であるくまモンポートやつしろの供用開始が来年4月に迫っていることから、引き続きクルーズ客船を初めとした国内外の観光誘客に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、文化振興について御説明いたします。

厚生会館及び鏡文化センターでの自主文化事業といたしましては、フジテレビとの共催で、めざましライブカントリーツアー2018インやつしろを4月に開催し、約1000人の来場者があったほか、有料公演である鑑賞型事業を中心に、満席またはそれに近い盛況となりました。

また、9月から11月にかけて各会場で開催された八代市文化祭では、活動成果の発表と市民の皆様が文化に触れていただく機会を提供することで、期間中、約1万人の来場者の方にお楽しみいただきました。

文化財につきましては、妙見祭主催団体や民俗文化財保存団体への補助に加え、笠鉦水引幕など祭礼の出し物の修復などに要する費用の補助を行い、将来への保存や伝統芸能の活性化を図ってまいりました。

また、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）につきましましては、昨年度でプロポーザルによる設計業者の選定及び基本設計を完了いたしました。

令和3年度当初の開館を目指し、本年度は実施設計から工事等の実施へ向けた事務手続を進めてまいります。

今後、本市の文化及び歴史を生かし、インバウンド対策や中心市街地活性化にもつながるような施策に努めてまいります。

最後に、スポーツ振興について御説明いたします。

まず、本年11月30日から12月15日にかけて、2019女子ハンドボール世界選手権大会が八代市総合体育館を初めとした県内5会場で開催されます。

さらに、本年8月には、南部九州で全国高等学校総合体育大会も開催され、そのうちバドミントン競技及びアーチェリー競技が本市にて開催されました。選手、関係者及び観客として延べ約2万6000人の方々に本市にお越しいただき、大きなごわいを見せたところです。

また、八代市トップアスリート育成事業につきましましては、オリンピックを初め国際大会等で活躍できる選手を育成するため、強化指定選手22名を指定し、専門的な講習や遠征などに対する支援を行いました。

施設整備につきましては、体育施設の安心・安全な利用環境を維持するため、トヨタカ地建アリーナの外壁等改修工事、トイレ洋式化改修工事や東陽運動公園の排水改修工事、市民球場の高圧受電設備の改修などを実施いたしました。

今後、市民の皆様が安全で安心して体育施設を利用できるよう、引き続き、計画的な施設の管理運営に努めていきたいと考えております。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、次長の中より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） 皆様こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の中でございます。本日はよろしくお願いいたします。では、着席の上、御説明申

し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） それでは、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページをお願いします。全体的な説明をしたいと思います。この調書の11ページです。111ではなくて11。

歳出決算の状況のうち、当部所管分についてでございますが、（イ）目的別の表、項目6・商工費では、予算現額が現年度16億3197万8000円に平成29年度からの繰越額3350万円を加えた16億6547万8000円となります。繰越額は、新たな観光拠点づくり事業に係る経費でございます。

支出済額は16億1752万円、執行率が97.1%。歳出総額に占める構成比は2.5%、前年度と比較して3311万2000円の増、率として2.1%の増となっております。

主な理由としましては、企業の設備投資等に助成を行います工業振興補助助成事業の2958万8000円の増、コンテナ利用等に助成を行います八代港ポートセールス事業2449万1000円の増などによるものでございます。

次に、項目9・教育費のうち、当部所管分といたしましては、予算現額が8億8579万8000円、支出済額は8億3207万4000円、翌年度繰越が702万円ございましたので、執行率が94.7%、歳出総額に占める構成比は1.3%、前年度と比較して1億7239万7000円の減、率として17.2%の減となっております。

主な理由としまして、熊本地震関連での総合体育館などの社会体育施設改修事業3億9705万7000円が平成29年度で終了したことによる減などによるものでございます。

それでは、商工費から説明をいたします。

調書の111ページをお願いします。

111ページ下段の八代港ポートセールス事

業でございますが、八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者等と連携し、荷主、船会社、代理店等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催や、コンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところで。

決算額は1億6078万3000円で、内訳としましては、企業訪問旅費283万8000円、コンテナ利用助成金1億4787万円、リーファー利用助成金405万1000円が主なものでございます。事業実績として、港湾利用企業等訪問件数延べ426社、ポートセールスアドバイザーによる訪問件数は254件となっております。コンテナ及びリーファー利用助成金等の件数は、2つ合わせまして新規分が55社、継続分が160社で合計215社となっており、国際コンテナ貨物の取扱量は、平成30年速報値で2万2249TEUとなり、前年と比較して1944TEU増加しており、過去最高となっております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、貨物の増加及び新規航路の開設や増便など、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事業者と一体となり取り組んでまいりたいと考えております。なお、ポートセールスアドバイザーについては、平成30年度をもって委託を終了したところでございます。

次に、114ページをお願いします。

上段の商店街活性化事業でございます。商店街や各種団体が取り組まれる事業を支援し、商店街等の活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するものでございます。

決算額は1371万1000円で、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金から89万5000円を充てております。

主な事業として、県の熊本地震復興基金交付金の対象事業となります商店街にぎわい復興支援事業補助金321万8000円、商店街にお

いて実施される各種イベント事業や新規出店の改装費等を対象とした商店街活性化事業補助金 885万5000円などでございます。

また、新規事業として、市内で創業や代わりを契機に規模拡大に取り組まれる、いわゆる第二創業をされる方を対象とした八代市創業支援事業を創設し、初年度は5件の申請があり、89万5000円の補助を行っております。

不用額の286万5000円は、商店街再生事業で申請されておりました店舗が、申請を取り下げられたことによることなどでございます。

今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしており、多くの方が集い、楽しんでいただける魅力ある商店街づくりを促進するため、商店街で行われるイベントや商店街振興組合等が取り組まれる活動に対して支援を行うとともに、関係者の皆様と連携し、さらなる商店街の活性化に取り組んでまいります。

次に、115ページをお願いします。

下段の八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業（地方創生）でございます。一般社団法人八代圏域雇用促進センターを中心に、実践的インターンシップの導入を促進していくことで、氷川町及び芦北町を含めた八代圏域の学生と企業がつながるきっかけづくりを推進する事業です。

決算額は2596万8000円で、八代圏域雇用促進センターへの業務委託2593万1000円が主なもので、特定財源として、国からの地方創生推進交付金1101万1000円、氷川町、芦北町からの負担金が合わせて390万8000円でございます。

事業効果として、圏域内企業の会社説明会や外国人留学生の長期インターンシップを通じて、就職につながる実績も出てきているところです。

今後の方向性としては、民間実施としております。地方創生推進交付金が令和2年度までとなっていることから、引き続き、市からの委託事

業として実施しながら、令和3年度以降に、八代圏域雇用促進センターが独自の収益を確保して事業を継続していけるよう、収益性の高いプログラムの開発等に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、117ページをお願いします。

下段の企業誘致対策事業でございますが、本市の経済浮揚へ向けた施策の中で、重要な位置を占める企業誘致の推進へ向けて、企業訪問やPRパンフレット作製等による企業誘致情報の発信を行うものでございます。

決算額は624万3000円で、主なものとして、企業訪問等に係る旅費126万9000円や、現在力を入れております情報通信関連企業への立地促進補助金395万5000円などがあり、全て一般財源でございます。

不用額が111万1000円ございますが、主な理由は、補助金の対象となる経費が予定よりも減少したこと、また、補助金の対象となる条件を満たさなかったことにより、補助金が予定より減額された企業があったことなどによるものです。

平成30年度は、延べ351社に企業訪問を行い、企業の立地や設備の増設に伴う投資の決定が17件となり、合併以降で最高となっております。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充といたしております。新たな企業の立地や設備投資は、雇用や税収を初め、本市の経済に大きな波及効果をもたらすものであることから、本市の地理的特性や八代港、高速道路など充実したインフラを生かして、これまで以上に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、118ページをお願いします。

上段の全国花火競技大会事業ですが、本市の秋の風物詩であるやっしろ全国花火競技大会は、昨年で31回目を迎えました。3年ぶりに好天に恵まれ、合計1万4000発の花火を30万

人の観覧者の方に楽しんでいただくことができました。

決算額は3500万円、全額、やつしろ全国花火競技大会実行委員会への負担金となっており、その主な使途は、競技花火出品経費、会場設営関連諸経費となっています。特定財源として、ふるさと元気づくり応援寄付金500万円、熊本市町村振興協会市町村振興事業補助金44万3000円がございました。

なお、実行委員会の総事業費は1億1032万8000円となっております。

今後の方向性としては、市による実施、民間委託の拡大・市民等との協働としております。観覧者に対しての快適性、安全性を充実させ、さらに魅力ある大会とするため、DMOやつしろを初めとする関係団体への外部委託など、民間活力の導入や市民のボランティアの拡充等について検討してまいります。

次に、125ページをお願いします。

125ページ下段の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業（地方創生）でございます。この事業は、内閣府から交付決定を受けました地方創生事業であり、海外クルーズ船等で訪れる国内外からの観光客をターゲットに、八代固有の歴史、文化を生かして、一般社団法人DMOやつしろを核とする官民協働による観光地づくりを進め、交流人口の拡大と経済効果の発現を目指すものでございます。

決算額は1億293万6000円で、特定財源として、地方創生推進交付金4545万3000円がございました。

平成30年度の主な取り組みとして、まず、DMOやつしろ機能強化事業1922万3000円は、大手旅行会社からの専門人材の招聘や、観光産業の人材育成のため、地元高校生と一緒に取り組んだ多言語パンフレットの作成や、会員向けのインバウンド受入対策セミナー等を実施したものです。

次に、大型クルーズ船等インバウンド事業6325万9000円は、港と中心市街地を結ぶ周遊バスの運行や、店舗のメニュー、看板の多言語表記及びWi-Fi環境の整備に係る費用の一部を助成する外国人観光客受入環境整備支援事業のほか、国内外へのプロモーション活動や観光キャンペーンなどを実施しております。

次に、八代市・氷川町・芦北町ブランド事業842万3000円は、域内の高校生と地域の食材を用いた商品開発や、PRパンフレット並びにプロモーション動画の制作等を実施しております。

不用額1089万2000円につきましては、主にクルーズ船客向けに実施しておりますバス運行事業に係る負担金や、和のまち並み空間整備事業における補助金の残額でございます。

今後の方向性として、市による実施、要改善としており、大型クルーズ船寄港に伴う受入環境整備とDMOやつしろの組織力の強化や、新たなニーズの把握及び徹底したデータ分析を行うなどマーケティングの強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、127ページをお願いします。

下段のおもてなし事業についてでございますが、クルーズ船の乗客を初め、本市を訪問されるさまざまな外国人旅行者に対し、さらなるおもてなしの向上に市を挙げて取り組み、八代の魅力度アップを目指すものです。

決算額は674万9000円で、特定財源として、まちづくり交流基金繰入金337万4000円を充てております。

主な事業としまして、観光施設等におけるピーコンスタンプラリーや、中心市街地のクーポン企画イベント、Wi-Fi看板設置等の誘客キャンペーン委託料631万8000円及び中心商店街3カ所に、和をイメージしたお休み処を設置するための野点傘及びバンコの購入費43万1000円でございます。

今後の方向性については、不要、廃止としていますが、これは、国内外の旅行者に対するおもてなしをさらに充実させるために、先ほど御説明いたしましたクルーズ船対応の地方創生事業に吸収して、一体として事業を推進するための対応でございます。令和2年4月の八代港クルーズ拠点くまモンポート八代の供用開始に向け、県など関係機関とともに立ち上げましたクルーズ客船受入実行委員会を中心に、さらに連携を深めて八代の魅力度アップに取り組んでまいります。

ここまで商工費でございますが、不用額の大きかったものについて説明いたします。

少し戻りますが、資料116ページをお願いします。

上段の工業振興補助助成事業でございますが、こちら予算現額9225万3000円に対して決算額は7807万8000円で、1417万5000円の不用額となっております。これは、交付予定でございました対象企業が操業開始のおくれや新規雇用など交付の条件を満たせなかったことにより、不用額となったものでございます。

次に、127ページをお願いします。

127ページの上段でございます。マイナンバー活用事業でございます。予算現額300万円に対して、決算額は3000円で、299万7000円の不用額となっております。これは、マイナンバーカードの普及促進のための新規事業でございます。自治体ポイントを利用して特産品を購入してもらった仕組みでございますが、今回立ち上げたばかりの新規事業ということで、申し込み件数が1件しかなかったことによるものです。

続きまして、予算流用について説明をいたします。

一般会計の歳入歳出決算書をお願いします。決算書の153ページをお願いします。

153ページで、目の1・商工総務費の備考欄をごらんください。一番下になりますが、目2・商工振興費から13節・委託料へ流用48万6000円は、第三セクターのかがみ街づくり株式会社について、市が保有していた株式を売却するに当たり、適正な価格の評価業務について税理士の方に委託するため、流用したものでございます。

次に、155ページをお願いします。

商工振興費の備考欄、下から4項目めでございますが、15節から13節・委託料へ流用249万5000円でございますが、これはハーモニーホールの多目的広場を改修するに当たり、実施設計の業務委託に係る経費分について工事請負費から流用して執行したものでございます。

次に、159ページをお願いします。

観光費の備考欄、一番下になりますが、18節から11節・需用費、修繕料への流用151万円は、日奈久温泉施設・ばんぺい湯の給湯ボイラー、加圧ポンプや、日奈久イベント広場の配電盤等を緊急修繕するために流用したものでございます。

次に、その1つ上になりますが、15節・工事請負費に予備費から453万9000円を充用しております。これは、東陽交流センター「せせらぎ」において、温泉をくみ上げるための泉源モーターポンプに落雷が原因と思われる不具合が生じ、緊急点検及びケーブル保護工事が必要となったため、予備費から充用して対応したものでございます。

続いて、教育費の所管分について説明をいたします。

資料は、主要施策に関する調書に戻っていただきまして、171ページをお願いします。

それでは、171ページ上段の指定文化財保存管理事業でございます。文化財の保存、管理のために必要な措置を講じ、国、県による上位指定等のための文化財調査を進め、八代に残る

重要な文化財の保護を図るための事業でございます。

決算額は1100万6000円で、特定財源として国からの文化遺産総合活用推進事業補助金が671万4000円、その他特定財源として、やっしろ文化振興基金からの繰入金129万9000円がございます。

平成30年度の主な事業内容としては、日本遺産認定申請の前提となる歴史文化基本構想の策定事業として676万9000円、民俗文化財公開活用補助金71万8000円、国選択無形民俗文化財、八代・芦北の七夕綱の調査事業負担金46万円、やっしろ文化振興基金を活用して、妙見祭神幸行事の衣装整備などを対象とするやっしろ文化振興基金活用事業補助金129万9000円等がございます。

不用額が500万5000円となっておりますが、文化庁の国庫補助事業を活用した歴史文化基本構想策定業務について、予算に計上していましたが事業申請額よりも交付決定額が減額となったことから、事業内容を見直したことによる業務委託料等の執行残が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、文化財所有者による文化財保護の取り組みが適切に行われ、積極的な公開活用が図られるよう、各種補助事業を活用しつつ、指導や助言などを含めた支援を行ってまいります。

次に、173ページをお願いします。

上段の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業ですが、こちら、ユネスコ無形文化遺産に登録されました八代妙見祭を初め、市内各所の無形民俗文化財の保存継承や後継者育成とともに、公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を生かして本市の活性化が図られるよう拠点となる施設の整備を進めるものです。

平成30年度は、プロポーザル方式により設計業者を選定し、基本・実施設計業務を委託す

るとともに、建設予定地である厚生会館別館の解体に係る設計業務を委託しております。

決算額は3459万1000円で、財源として地方債430万円のほかに、まちづくり交流基金繰入金3023万6000円を充てております。

現在の進捗状況でございますが、実施設計を終え、先般の議会で補正予算を御承認いただきましたので、建物の建築及び関連工事と内部の展示物制作業務委託を入札に付しているところでございます。

なお、基本設計に当たり、関係団体の代表者及び一般公募の市民によりますワークショップを4回開催し、各方面からの御意見を設計に反映させたものとなっております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、先ほど御説明いたしました施設の設置目的に沿った施設を整備するとともに、伝統文化を生かした持続可能な地域おこしを目指す仕組みを整えていく必要があると考えております。

次に、176ページをお願いします。

上段の大規模スポーツ大会等誘致事業でございますが、大規模スポーツ大会の開催やスポーツ合宿を誘致することで、にぎわいの創出や交流人口の拡大を図るため、大会や合宿の誘致活動や団体への助成を実施する事業でございます。

決算額は647万1000円で、特定財源として、国の地方創生推進交付金200万6000円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金200万6000円を充てております。

主な内容として、東京オリンピック事前キャンプ誘致推進実行委員会への負担金277万8000円、スポーツ合宿の誘致や台湾バドミントン協会への誘致活動に係る旅費として123万4000円、合宿応援補助金や大会等運営補助金243万2000円でございます。

平成30年度は、東京オリンピックの事前キ

キャンプ誘致に重点的に取り組んでおり、相手国を台湾、競技種目をバドミントン競技とし、これまでに本市と台湾との間でジュニア選手の派遣など交流を進めまして、本年9月に、台湾バドミントン協会と八代市、熊本県バドミントン協会、八代市バドミントン協会との4者によるスポーツ分野における友好交流覚書を締結したところです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、東京2020オリンピックのバドミントン台湾代表チームの事前キャンプ誘致や、相互のジュニア交流などを進め、スポーツの振興のみならず、にぎわいの創出や交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、177ページ上段の2019女子ハンドボール世界選手権大会開催事業でございますが、本年11月30日から12月15日にかけて、女子ハンドボールの世界一決定戦である2019女子ハンドボール世界選手権大会が八代トヨオカ地建アリーナを含む県内の5つの会場で開催されます。

世界各国から選手団や大会関係者、観客など多くの方々が本市を来訪されると見込まれており、本市でも昨年7月に実行委員会を設立し、大会の成功へ向けて、競技団体や関係機関との連携を図りながら、オール八代で、万全を期して開催準備を進めているところです。

平成30年度は、8月にデンマークからプロチームを招待して行われたおりひめカップや、11月から12月にかけて、世界選手権のプレ大会と位置づけた女子ハンドボールアジア選手権が開催されるなど、本番へ向けての準備を進めてまいりました。

決算額は、八代市実行委員会への負担金400万円、大会組織委員会への負担金5000万円で、特定財源として、全額、まちづくり交流基金繰入金を充てております。

今後の方向性としましては、市による実施、

現行どおりとしております。大会がいよいよ来月に迫ってまいりました。市を挙げての歓迎機運の醸成に努めてまいりますので、御指導、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、教育費分で不用額の大きかったものについて説明をいたします。

資料は、少し戻っていただいて、167ページをお願いします。

167ページ下段の厚生会館・文化センター自主文化事業でございますが、予算現額1642万2000円に対して、決算額は1445万6000円で、不用額が196万6000円となっております。これは、自主文化事業のチケット売れ行きが好調であったため、広告料や新聞折り込み手数料の執行残が生じたためなどでございます。

次に、179ページをお願いします。

179ページ下段の東陽運動公園施設整備事業でございます。予算現額6076万7000円に対して、決算額は5030万6000円で、1046万1000円の不用額となっております。これは、グラウンド排水改修工事の設計見直しによる予定価格の減及び入札残によるものでございます。

続きまして、教育費関係の予算流用について、主なものを説明します。

決算書のほうをお願いいたします。決算書195ページになります。

社会体育費の目1・社会体育総務費の備考欄の上から2行目をごらんください。2節から3節・職員手当等への流用161万2000円は、大規模なスポーツイベントの開催準備に伴い時間外勤務手当が不足したため、流用したものでございます。

次に、197ページをお開きください。

同じく、目3・社会体育施設費の備考欄、一番下をごらんください。13節から11節・需用費、修繕料への流用691万2000円は、

市民球場施設整備事業において高圧受電設備改修の予算を委託料にて計上していたため、修繕料へ流用して執行したものでございます。

それでは、最後に災害復旧費、説明いたします。資料は主要施策調書のほうに戻りまして、183ページをお願いします。

183ページ下段の商工施設災害復旧事業、繰り越し分ですが、こちらは熊本地震により被災したさかもと温泉センタークレオンの災害復旧工事で、平成29年度からの繰越事業です。

決算額は1779万8000円、財源には地方債1770万円を充てております。

主な内容は、レストラン、浴室、機械室等の破損箇所の改修工事でございます。

不用額は500万2000円で、入札残額でございます。

この事業は、平成30年度で終了いたしましたので、事業完了といたしております。

以上で経済文化交流部所管の決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ただいま説明が終わりました。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 118ページから120ページまでですかね、それぞれの地域の祭り事業の件で書いてあります。それぞれですね、要改善というふうにですね、なってる部分が多いんですね。ただ、愛鏡祭だけが現行どおりというふうになってるみたいなんですけれども、この理由というのは何ですか。改善の理由と現行どおりという、この2つの方向性があるんですけれども。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の岩崎です。よろしくお願いします。

鏡の愛鏡祭につきましては、主催、会長のほ

うが市長にこれまでなっております。ほかの支所に関しましてはですね、鏡支所以外が市長ということで、鏡支所につきましては、それぞれの。30年度におきましては、今申し上げましたように、愛鏡祭だけがまち協の会長さんが主催者、——会長と。それ以外の支所のお祭りにつきましては、市長が会長というような形になっておりましたので、残りの支所につきましては、それぞれのまち協の会長さんをお願いするというようなことで要改善というふうにさせていただきます。市民協働によるイベントの実施ということから、要改善というような方向性を示したところでございます。

以上でございます。（委員野崎伸也君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） それでは、ほかにありませんか。ございませんか。

○委員（野崎伸也君） 八代港ポートセールス事業、111ページでございます。これも毎年毎年、予算額が、助成ちゅうか、利用する数がふえてきているんで、利用額のほうもですね、予算額もふえてきているということなんですけど、前から言っているんですが、方向性として書いてあるのはわかるんです。ある一定のところの競争力できるところまでという話なんですけど、毎年毎年、この予算額が伸びてきているというのはありますんで、そこのところのですね、整合性ちゅうかですね、方向性は理解するところですよ。熊本県もやっているんで、もう少し一緒にやって、競争力つくまでという話はわかるんですけど、なかなかですね、かなりの額に上ってきていますんで、こころのところで。まだまだ競争力、やはり足りないというふうなところなんですかね、やっぱ。いかがでしょう。

○理事兼国際港湾振興課長（南 和治君） 国際港湾振興課、南です。よろしくお願いいたします

ます。

今御質問の件ですけれども、確かに、おっしゃるようになりますね、毎年、予算のほうは伸びてきております。これはコンテナの取扱量がふえてきている関係で予算のほうも伸びてきているんですけれども、まだまだ、ほかの港とすると競争力が足りないというところで、主要港の博多とかですね、福岡の港と比べますと、運賃のほうもかなり高いというふうな状況になっていますので、まだもう少しはばらくはこの助成を続けないと、逆に今ある荷もよその港に流れていってしまうという状況にありますので、もう少しはばらくはこの助成金のほうは続けていきたいというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 114ページ、商店街活性化事業の中で、決算額が数字が出ておりますが、その下段の中ですと、通行量の調査業務委託、いいですか、これが17万6000円かな、委託。委託されて、もう大体完了してしまっていて、その数字関係はわかりますか。

それ1つと、その下の下段のところ。下段のところ。施設管理の委託で、がらっぱ広場、見てのとおり、何してるのかなと、わからないような状況で、指定管理をしておるわけですが、ここらあたりの指定管理があと何年なのか、そこらあたり、もう単純にお答えください。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課の田中でございます。よろしくお願いたします。

まず、委員お尋ねの1点目の通行量業務調査委託の結果でございますが、申しわけありません。手元に持ってきておりませんで、また後日、資料のほうを配付させていただければと思います。よろしくお願いたします。

それと2点目、がらっぱ広場の委託でございますが、あと2年間、今現在の指定管理のほう

が2年間の予定でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 最初の資料については、通行量については、よろしければ委員さん全員に、よければ資料提出をして、委員長、よろしくお願しておきます、執行部に。お諮りください。

○委員長（村川清則君） ただいまの件、いかがいたしましょうか。資料。

○委員（上村哲三君） 決算審査だけ別に願わんでもよか。採決せんでもよかつじゃなかつ。

○委員（山本幸廣君） 資料は、資料を求めるとるから、全員に、私だけもらうとならよかばってんが、全員にもらったらどうですかということ。

○委員（上村哲三君） ああ、その確認だけならば。

○委員（山本幸廣君） その確認だけ。

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） それでは、そのようにお願いたします。

○委員（山本幸廣君） 今、指定管理があと2年ということでありまして。よろしかれば、本議員の考えですけれども、これ、指定管理しなきゃいけないのかなという、今になってですよ。そのように思うんですが。

現行どおりということでありまして、現行どおりでいかれると思っておりますけれども、ここらあたりの見直し等もですね。何かの活用・利用というのを、がらっぱ広場の。もう少し活用・利用をしていかなければ、市民のためになるのかなというようなことをですね、常日ごろですね。あの商店街というのは、公のCWがありません。トイレがないんですよ。トイレの設置等もしてない、一番の繁華街の中ですと、飲食街の中でも公のトイレがないという、CWがないということですね。ここに設置したらどうかとい

うことで、指定管理しとるもんだからですね、なかなか、それについてもできないような状況でしょう。そこらあたりお答えください。

○商工政策課長（田中 孝君） 今お尋ねのトイレの件でございますが、がらっぱ広場のほうはイベントをですね、メインに行っておりまして、以前、商店街の方々ともですね、イベント開催時の設置について、ちょっとお話をさせていただいておりますが、どうしても縦長うございますので、がらっぱ広場のほうがですね。場所とか、においの問題とか、いろいろございまして、仮設のほうも含めてですね、なかなかうまくいっていない状況ではございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） これはもう、通行量も含めて、商店街の方々、市民の方々も、もう毎回ですね、あそこに公衆のトイレをつくったらどうだろうかと、いろんな意見が出ておりましてですね。これは本当に検討する必要があると思います。ぜひともですね、この件についてはですね、真剣に捉えていただきたい。

1丁目の角から上下する中で、公衆のトイレありません。NTTの前まで行きますので、高齢化になりますと、尿漏れじゃありませんけど、本当、途中でせにゃいかんというふうな状況ですね。もう大変な方々を見ることがあります。

それで、酔われて、つかみ合のけんかされて、いろいろと問題が、警察の問題あったという、そういう問題も最近あってるんですね。

そういうことでありますので、よろしかれば、がらっぱ広場に公衆のトイレ等もですね、設置の考えをしていただければなど。この予算見た中でですね、何かイベントがあったときしかあいてないもんですから、中に入ってみたら、何もないというふうな状況で、本当に公衆トイレが少ないということで、そういう市民の意見が多いわけでありまして、我々は市民を代弁する立場ですので、ぜひとも御検討していただ

ればなというように思います。

○委員長（村川清則君） 要望として。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 115ページの八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業です。決算額が約2600万というようなことなんですけれども、これは実績というようなところは、何か数値的などところで。お答えできますか。予算額が非常に多いな、大きいと思うとですよ。それがきちんと使われているんだというのわかるんですけども、実績というのはどのような出ているのかどうかということと、もう一つなんです、一般社団法人八代圏域雇用促進センターのほうで今後、独自収益を確保して、民間で実施するようにしたいですという方向性なんですけれども、独自事業で収益を確保するって、どういった事業なんですか。

○商工政策課長（田中 孝君） まず、委員お尋ねの1点目の実績の部分でございます。インターンシップのマッチング事業というのをやっております。それにつきましては、昨年度で短期と長期合わせてでございますが、学校が高校、短大入れまして5校、202名の生徒さんを78社のほうにインターンシップという形で御案内をしております。

さらに、ほかの取り組み実績といたしましては、企業向けのセミナーを3回開催をし、参加者としましては延べで76名参加をしていただいております。

最後に、企業説明会ということで、8月、10月にイオン八代、またハーモニーホールのほうで企業さんにお見えいただいて、高校生の方等に来場していただいてというようものも行ってありますが、その際、来場者としては約130名、2回で130名来ていただいておりまして、着席して話を聞いている、目測でございますが、72名ほど、それぞれ座られてですね、

聞かれていたというような状況でございます。

さらには、もう1点、説明会をきっかけにですね、就職した方というのは、市内の短大の卒業生で4名ほどいらっしゃるという状況が今現在把握しておる状況で、御説明させていただきたいと思います。

それと、もう1点でございます。令和3年度からの収益事業ということでございますと、今現在、八代圏域雇用促進センターで行っておりますのが無料職業相談という形でございます。この場合はお金を取ることはできませんが、今後、免許といたしまして有料職業相談という部分をとりますと、職業相談及び紹介することでお金を取ることができるという部分もございしますので、今後、これをとれるようにですね、指導して行って、そうできるようにさせていただきますというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

2600万使って、結果的に八代市内の企業さんのほうに就職していただきたいという事業だと思うとですよ。マッチングさせて。実績というのは、今回言われている4名というところが予算に対してどうなんだろうというふうには思うんですけども。

あと、今後の収益として、職業相談ということと言われたんですけども、ハローワークとかと競合しないんですか。

○商工政策課長（田中 孝君） 先ほどお尋ねのハローワークの件でございますが、私どものほうが各学校に直接御案内したりとかですね、それと企業様相手に説明会を開いたりということで、直接行っておりますので、今現在、フリーにハローワークのほうに相談に行かれる方は一線を画した上でですね、事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） さっきも言いましたけ

ど、予算に対して4名、就業、就職したというのが多いのか少ないのかはよくわからんとですけども、今後もそういったマッチング事業というのはニーズとしてあるのであればですね、やっぱり続けてほしいなと思いますし、続けるためには、やっぱり有料事業というか、収益を確保していかんと、どうにも、社団法人というものも存在できないんだろうと思いますんで、もう少し、やっぱり、民間実施というふうになっとつとですけども、市ができるころはですね、手伝ってやっていただきたいなというふうに思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 116ページ、工業振興の補助助成事業の件についてお伺いをいたします。

先ほど来、説明が次長からありましたが、不用額について、もう一回だけ説明していただけますか。

○商工政策課長（田中 孝君） 不用額についてでございますが、工業振興補助助成事業と申しますのが、工場等の建設補助金または用地取得等の補助金、さらには雇用に応じた補助金というのがございます。指定を受けまして、当初の予定期間内に工場のほうを建設され、また雇用の条件をクリアされるということ、おおむね指定から2年間ほどをめでにですね、予算計上しております。ただ、今回、それに間に合わなかったというふうなことで、このような形で不用額が出ておるところでございます。

まず、工場等の補助に申しますと、おおむね2件ほどが間に合わなかったと、雇用面では6社ほど間に合わなかったという状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ずぶの素人で。監査委員がおられますけども、私の感覚としてはですね、今、内容を聞きましたので、不用額を次年

度に繰り越すということはできなかったのかなというふうな気もしてならないんですけども、そこらあたりについては監査委員、よろしかれば。

○監査委員（江崎眞通君） 繰越事業につきましては、実際は、その年度で、例えば、30年度で事業を行っている場合に負担行為を起こして、それが完了しない場合には繰越明許という形になりますけれども、この補助金の場合は、まだ事業自体が完了していないということで、負担行為はまだ設定できないということで、繰越事業にはなじまないというようなことだと思います。

○委員（山本幸廣君） 今、監査委員から、なじまないということでもありますので、認識の違いはある、私とは少し認識の違いありますけれども、なじまないということと理解をいたしたいと思えます。

ただ、この不用額の中で、今説明が、担当がしましたけれども、次年度なり、次の年度なり、またこの補助を活用したいという気持ちはあられるところがあるんですか。そこあたり、ちょっと聞こう。聞かせてください。

○商工政策課長（田中 孝君） この事業自体が、当初の計画で着工の予定を私どもも確認しておりますので、それで事業の都合上、進められているのだが、着工が間に合わなかったというところでございますので、事業が進めているタイミングでまいりますと、本年度に進出というようなことも当然あります。というところでございます。（委員山本幸廣君「はい、オッケー」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 111ページの八代港のポートセールス事業で、企業訪問の普通旅費です、283万8000円使って、旅費、

お金使っている。426社を回っていらっしゃるといいますけど、これが実績、結果なんかはどのようになっていますか。回られた結果。

○理事兼国際港湾振興課長（南 和治君） 旅費を使いまして、確かに、これだけの件数、訪問とかですね、面会とか、やっておりますけども、実績としては、それが直接、数字で幾つというのはないんですが、訪問したところで、新規で我々が訪問したときに、では八代を使ってみようかなとかですね、そういう八代の条件があるのであれば、今後検討しようという話をいただいたりとかいうのは幾つもいただいております。

○委員（田方芳信君） では、実績とかいうのは、まだ結ばれてはいないということですかね。

○理事兼国際港湾振興課長（南 和治君） 済みません。ここで数字を幾つというのはわからないんですけども、訪問した結果で八代港を利用いただいたというのがあります。（委員田方芳信君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとだけですね。125ページですね、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業なんですけど、これはちょっと、ここでこの質問すつとが適当か、この皆さんに聞くのが適当かわからんとですけど、外国人の方はどんどん来てくださいますとしておりますが、来られたことによってですね、日本文化と外国文化が違うじゃないですか。つまり、私が言いたいのは、非常に、まちを汚すというかな、ポイ捨てとか、何かいっぱい出てきて、まちが非常に汚れているちゅうのも、その文化の違いにあるかなと思いますけれども、そういった関係等の外人の方へのしつけちゅうかな、指導等につきましては何かしておられるか、お聞きしたいんですけど。

○観光振興課長（田中辰哉君） 皆さん、こん

にちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）観光振興課の田中でございます。

ただいま、インバウンド、外国人の旅行者の関係のマナーの問題ということでありましたけれども、実際にですね、この八代でもクルーズ船が入りまして、日奈久、あるいは妙見宮といったところに行っております。ところが、そこで、やはりマナーの違いでトイレの使い方、ごみのポイ捨て、あるいは住宅街に勝手に入っていくとか、写真を撮るとか、いろんな問題が発生しております。

そういったことで、私どもはですね、船社及びそこで手配している旅行会社の皆さん方ですね、チラシ等を含めて、マナー、日本でのトイレの使い方、文化の違いについては十分注意をしながらですね、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） 意見というのは、ちょっとおかしいんですけど、やっぱりですね、外国から見て、ここが変だよ日本人とか、いろいろありますが、やはり日本に来られた以上は日本文化を知っていただく、また日本もきれいに使っていただくというしつけというのはですね、非常に大事な部分だと思いますので、ますます今後はですね、強化していただく部分があるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村川清則君） 要望という形で。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかに。

○委員（野崎伸也君） 済みません。あと2つで終わります。

マイナンバー活用事業というのがあったんですが、予算が300万あって、ほぼ不用額というふうになってました。1件しかなかったというふうな説明があったですけども、単純

に、何ですか、このPRは多分されたと思うんですよね、事前に。いろんな事業に対して、いろんな手法を使って、いつも市の職員さん、やられていると思いますんで。何がまずかったんですかね。

○観光振興課長（田中辰哉君） ただいまありましたマイナンバー事業の普及というか、活用についてですね、回答させていただきます。

そもそも、これ、総務省のほうでマイナンバーの普及促進ということで、JALだったり、いろんな民間会社のポイントですね、有効的に活用して、そして地域の特産物を買っていただくような制度でございますけども、そもそも、このマイナンバーがですね、ことしの4月1日現在で全国でまだまだマイナンバーのカードの普及率、これが13%と、本当、日本人の約1割ぐらいしか、このマイナンバーカードを取得してないという状況にあります。恐らく、それが一番の要因だというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） 頑張られていただければと思います。非常にいい事業だと思うんですよね。いろんなところからお金が入ってくるというのはですね。販売促進にもつながるといいます。買った人にもメリットがあるというふうに思いますんで、来年度はぜひ頑張られていただきたいと思います。というのは、今のは意見になります。

もう1個、済みません。いろんなところでですね、DMOの関係が出てくるかと思えます。DMOさんを設立されて、今はいろんなところから補助金に来て、事業をやられて、非常に何かこう、潤っているような感じを見受けるんですよね。そういうふうに見えるんですけど、結果的に、最終的には、さっきの一般社団法人じゃないですけども、ひとり立ちしてもらわねばんというところが目標だったと思うんですよね。

済みません、ちょっと、何年か後には、そう

いうひとり立ちを目指して頑張ってもらいますよというのはあったと思うんですけども、それはいつがその目標なのかということと、最近の状況で、ひとり立ちに向けて、うまく進んでいるのかどうかというのをちょっと教えていただきたいです。

○観光振興課長（田中辰哉君） ただいまありがとうございましたDMOについてお答えいたします。

DMOの自立化につきましては、地方創生交付金を活用しておりますので、一応、この事業が来年度までということになっておりますので、再来年度には、そういった自立化という形に持っていきたいなというふうに考えております。

DMOの実態というか、この地方創生交付金がクルーズ関連の事業を主として取り組んでおります。ところがですね、クルーズの入港数を見ますと、平成28年が12隻、平成29年が65隻と、外国船なんですけども、一旦大きく伸びましたけども、平成30年は28隻というふうに、ことしですね、30隻弱、もしくはそれよりも少ないぐらいかなというふうに、クルーズ船が伸びてきておりません。

そういった中で、クルーズ船の取り組みで着地型旅行商品とか、そういったことである程度の運営資金というか、そこで利益を出すというようなことも考えてたんですけども、現時点としては、そういったクルーズ船の伸びが思ったように上っていないというところでございます。

そういったことで、現在ですね、県と市、またDMOと一緒に、できる限り、来年度、ターミナルが完成しますんで、できるだけ多くのクルーズ客船に来ていただく。

また、八代が中国発着のクルーズ船が99%、もうほぼほぼ中国発着ということで、ツアーもですね、免税店を回ってるという状況にあります。ところが、他港の状況を見ると、日本発着の船とか台湾、香港の船とか、そういった船は個人旅行者も多くて、地元にお金を落としてい

ただくというようなこともあつとります。

そういった中国発着以外の船の誘致もですね、現在、積極的に取り組んでおるところでございます。

できる限り、多くの船の誘致をしながらですね、DMOの自立化に向けて頑張っていきたいと思っております。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。一生懸命働いておられる方々ばかりだと思えますよ。一生懸命働いとらすとに成果が上がらなくて、最終的には何か、もうやめんばなったらですね、そこにせつかく働いておらす人たちももったいないとかですね、そういうのもありますし、何か市の事業とか、県の、国の事業でやったのに、そうになってしまつてはというのがありますので、ぜひ生き残つていただけるようにとかですね、積極的に市のほうも関与していただいて、頑張つていただきたいと思つています。

○委員（山本幸廣君） 関連です。125ページ。今、田中課長から強いお言葉で説明されておられましたので、お伺いをいたします。なぜならばということです。

この決算書見た中で、第1に質問したいのはDMOのことなんですけども、その補助金の1922万3000円、その下の外国人の受け入れの環境整備、ここらあたりを少し、これについてちょっと説明していただけませんか。

○観光振興課長（田中辰哉君） ただいまありがとうございましたDMOやつしろ補助金の外国人受け入れ環境整備の予算、決算について御説明します。

これはですね、大きく、この695万のうちの大きなものですね、DMOやつしろのホームページの多言語化ということで執行しております。それともう1点が、クルーズ関係ではないんですけども、五家荘に欧米関係のですね、ツアーの誘致をしております。主な内容としては、その2つでございます。

○委員（山本幸廣君） じゃあ、平成29年の決算見ればですね、89万ぐらいだと思います。89万だと思んですけども。そういう中で、この補助金の、外国人の受け入れ、一昨年とこれは変わらないですかね。今の多言語と五家荘の、外国人、来られた方の、何かサポートされる方の委託、何かわかりませんが、少し減額されておるんですかね、これ。

○観光振興課長（田中辰哉君） 先ほど、695万の主な事業として、ホームページと御説明いたしましたけども、ホームページの多言語化はですね、平成30年度にやったということで、平成29年度は全くそのホームページ関係の予算がついておりませんので、先ほど言った平成29年度は泉地区への欧米関係のですね、ツアー造成費用だったということで、平成30年度にDMOやつしろのホームページの多言語化ということで約500万執行しているところでございます。

○委員（山本幸廣君） 一昨年も一緒ですか、その数字は。変わらないですか、695万。環境整備の内容は今聞きましたから。ことは多いんですか、平成30年より、予算は。

○観光振興課長（田中辰哉君） 平成29年度についてはホームページの分の予算がございませんので、平成30年度に関してホームページの分の予算、決算がふえたということになります。

○委員（山本幸廣君） じゃあ、29年度の、その環境整備については予算は少なかったということですよ。意味わからんかな。意味わかりましたか。29年度の今の補助金、DMOやつしろの補助金の中で、外国人受け入れ環境、両括弧書いてあるものですから、29年度の予算について幾らですか。予算、決算でも結構です。

○観光振興課長（田中辰哉君） 済みません。今、ちょっと手元に数字がございませんので、

またちょっと確認して、御説明をしたいと思えますけども。

○委員（山本幸廣君） 我々は、決算を審査した中で、次年度の予算に反映するためにも、私は予算審議しながら決算審議するんですよ。我々議員というのはですね。議会は。

その中で、この決算を見て、今言われましたような説明ならば、新しい30年度の予算計上するときには、やはり下のように、要改善ということで方向性、要改善ですから、予算は必ず、やっぱしふえるか下がるか、どっちかと思うんですよ。改善するところ。改善するところがないような説明が今あったんですよ、課長から。

それはなぜかといいますと、クルーズ船が二十何隻、30。やっぱし、改善するのはいいほうに改善をしていく。これはもう、今の現状ではですね、予算化でも、なかなか難しい状況ですよ。200隻という、県の蒲島さんは言われましたよ。200隻、八代のクルーズ船は寄港するんだと、強い言葉でマスコミに報道されたんです。

ところが、最近、もう私も、大変、私の友達も、もう引き上げたいという状況。ある会社ですよ、これ。ある会社、もう引き上げると。近いうち引き上げると。思います。大きな会社ですけども。なぜかという、クルーズ船がどんどんどんどん減ってきて、寄港が少なくなってきた、先の見通しが見つからないということ、やっぱ会社というのは、これはもう企業経営ですから、なかなか難しいというようなことですね、先日、一緒にお話をした経緯がありますけども、大変厳しいというような状況だと。

今、担当の田中君が言ったように、なかなかクルーズ船が寄港しない、少ない。だけど、それだけのやっぱ対応をしなきゃいけない。これは私は理解します。これは理解します。ところが、やはり、一般財源であろうが、国、県の持ち出しでも一緒なんですけども、やっぱり、そ

こらあたりについてはですね、次年度にどう反映するかということを考えながらですね、決算でその説明ができるような対応をしておいていただければと思います。

そうしなければ、決算でですね、先ほど来も農林水産にも言ったんですが、認定して、じゃあ、それで終わりなんだということじゃなくしてから、やはり次年度にどう予算に反映するかということですね、もう、だから次年度に反映して、じゃあ、この決算、どうですか。30年度決算は、やはり23隻か30隻で終わった。これじゃ何にもならないですね、予算化したのは。

そういうふうに、今説明を聞きながらですね、DMOのこと、野崎委員もDMOの質問されましたけども、残って、ひとり立ちをできるような、私たちは予算を議会で議決をした一人であり、私は、DMOについても。そのかわり、次は、いつかはひとり立ちするような民間の企業として巣立ってほしいと、これが私たちが議会で可決に賛成した一人なんです。野崎委員が言ったと思いますけども。皆さん一緒だと思いますよ。

そういう中で、応援をしていかなきゃいけないけれども、結果的にクルーズ船対象としよったというのは、こういうふうなマイナスが出てくるわけですね。やはり、それは反省をしながら、じゃあ、どうしたらいいのかということですね、検討していただきたいなと思いますし。

例えばですよ、八代城の横に柳川の船が泳いでおりますが、私の友達もあそこの船頭してですね、ずっと応援して、やっぱやったんですが、なかなか難しいですね。これも難しいですね。人力車も一緒ですね。中国人、乗らないですね、人力車に。乗りません。船にも乗りません。これは中国はですね、船に乗るのはですね、長江大橋から流れてくる、あがるところは乗るばってんが、本当、日本の八代城のお船には乗らな

いです。これもやっぱしですね、DMOのですね、大変心配してるところのあるわけですので、もう少し、私たちも議会もですね、協力をせにゃいかんと思っておりますし、決算書見て、そういうふうに感じましたので、もう部長、答弁要りませんから。

○委員長（村川清則君） 意見として。

○委員（山本幸廣君） はい、意見として。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（谷川 登君） ちょっとお聞きいたします。118ページから120ページの間に関することなんですが、各地区でですね、御存じのとおり、いろんな地区の事業、祭りがあつとります。そういう中で、やはり各地域の特産品を求めて来られますが、早速ですね、千丁のほろが10月21日に、い草まつりが開催され、そして、東陽のしょうが祭、そして、最後には坂本町のふるさとまつりということで終わっておりますが、そういう中で予算額が400万に対して決算額400万と、非常に不用額もなくしてですね、非常に計画どおり、職員の方々、また実行委員会の皆さん、本当に大変知恵を絞りながら、芸能人あたりもですね、考えて、どうにかして人を寄せるといような職員の皆さんの力が必要になってきます。

そういう中で、ちょっと確認したいんですが、これだけの事業をされますから、広報のやり方ですたいね。例えば、テレビとか、いろんな報道があると思います。どういったやり方、チラシとかありますが、積極的にやっていただきたいのは、やはり、天気にも関係しますが、来たらば早速ですね、東陽のショウガを買いに来るためには、東陽のここ、どういった呼び方、人を寄せるか、そういったこともですね、ちょっと聞かせていただければなというふうに思っております。

○観光振興課長（田中辰哉君） ただいまありました各支所の祭りについて、祭りの広報につ

いてですね、御説明をいたします。

それぞれの祭りでは、ポスターやチラシを作成しております。私たちも一緒になってですね、市の観光施設等にはですね、ポスター、チラシを配布しているところでございます。

あと、市の私どもの観光のサイト、きなっせやつしろのほうにもですね、祭りの情報は載せているところでございますが、ただいま委員からありましたようにですね、その見せ方、その辺の工夫は必要かなというふうに今感じたところでございます。東陽であれば、そうやって特産のショウカが買えるとかですね、鏡であれば畳とか、そういったものをちょっと見せ方とか、前面にですね、アピールするような工夫を今後考えていきたいと思っております。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。本当に職員の皆さんには今後ですね、知恵を出しながら、みんなで、この予算内ですね、芸能人とか、五木ひろしを呼べばですね、かなりかかりますので、そういったいろんな、お互い職員同士での会話を持ってですね、コミュニケーションとって、ぜひ、この祭りをですね、今後とも、予算は非常に厳しいと思っておりますけれども、ぜひですね、頑張ってくださいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） きょうは監査委員もおられますので、今回の財政の健全化についての意見書をちょっと読ませていただきました。本当によくまとめていられて、私も決算のときには、議員として少し頑張らないかなという気持ちでいっぱいでおりました。

将来の負担比率が増加しているという監査委員の指摘、意見書の中にありますが、私もそのとおりでと思います。これは今後、大型の環境センターが終わり、元金償還が始まるし、また、

実質、新庁舎関係等があります。伝承館と言うといけませんけれども、伝承館、さらにまた、大きな大型の事業というのがですね、八代には必要にある時期が来るだろうと。と同時に、市民の方々が固定資産税、保険税等々についても高いとか安いとか、高いとかですね、そういう状況にありますので、審査の意見、監査委員が出された中で、本当に私もこのとおりでと思います。

やはり、元金償還が生じることからですね、これから、1つは比率の推移というのを下げていくためにも、議会も一生懸命になってですね、それは協力するという、そういう認識と、そしてまた、きょうはこの委員会、商工、農林の委員会ですけども、職員も一緒になってですね、この将来の比率を下げるような、負担比率を下げるような努力をするという認識をですね、共通認識を持って頑張っていければなど、そのように思います。

これは意見ですので、監査委員の意見を集約しながら、私は話したんで、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） 意見として。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） いろいろと説明いただきまして、八代市のほうが潤うとかですね、もうけるような施策を展開していただいているかなというふうに思うんですよ、いろいろなところでですね。

今回、この30年度のやつを見る中で、かなりお金使われているのは、やっぱりクルーズ船の関係じゃないのかなというふうに思うんですよね。地方創生とかの関係で、国からの補助金

はあるんですが、よくよく見ると、同じぐらいの一般財源をかけているというのはあるんですよ。ということは、今までよく言われてたんですけど、最少の経費です、最大の効果を出すというのがやはり役所というかですね、市役所の職員の人たちの目標というふうな形でいろいろと言われておったですけども、そのクルーズ船の関係にしてもですよ、どのような指標を持ってですね、どのような、最終的に結論づけるかというかですね。その事業が終わるころには、どういったですね、確認というかですね、位置づけというか、結論づけするのかなというふうに少し思うところがありますんで、やはり、毎年毎年のことになるんですが、やはり、きちっと年度年度のですね、事業の進捗だったり、あとは効果だったりというのをですね、きちんとまとめながらですね、次の年につなげていけるように、そしてまた、八代市が潤うようにですね、頑張っていたらというふうに思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 決算審査についてはですね、市の当初予算は性善説予算というふうに私は今まで言ってきました。必要ということであるから当初予算を組むんだと。その中でも、最後にちゃんとしなければならないのは、検証をちゃんと毎年行うこと、各部課ですね。検証を行うこと。そこで、次年度の、進めるのか、進めないのか、選択と集中を行うこと。これをやらなければ、予算のですね、有益な執行にならないというふうに思います。

そういうことで、商工・観光のほうは特に、少し気になる場所もあります。だから、仕事を続けて、3年続けてきているから、これをまた継続しなければならないって、未練を残さないように、ちゃんと年度年度でちゃんとした検証を行って、選択と集中をして、次年度の事業につなげるのか、必要だから委託料を出すのか、

補助金を出すのか。

補助金についてはですね、大分きれいになってるような気がします、今回の決算、見させていただいてですね。ただ、委託料関係に関してはですね、少しやっぱり慎重にならざるを得ないところがあるのかなという気がしました。それについて指摘はあえてしませんが、そういうことはですね、もう私はずっと以前、10年前から指摘をしてきたと思いますので、ぜひ、そこんところは頭の隅っこに置いてですね、やっていただければ、当初予算も性善説予算にはなってしまうなというような気がします。

岩崎次長あたりはよく御存じだろうと思いますので、そのあたりのところはですね。観光振興のほうもそうです。特に、そのあたりに多いような気がしますので、しっかり精査をして臨んでいただければというふうに思いました。

意見でございます。

○委員（山本幸廣君） 122ページの日奈久の観光の、日奈久温泉観光の振興事業、済みませんね。岩崎課長がおられたところからの居残り組なものですから。

まず1つは、この予算関係を見てもですね、はっきり言って、少なかなというのが私の考えです。もう少し予算化したらどうかなということです。

今、前、上村委員も言われましたけども、やっぱり集中と選択の中でですね、投資するところは投資、やっぱり節約するところは節約する。特に委託料関係言われましたけど、その点だと思います。

そういう中で、市による実施の中で、民間委託拡大とか、市民等との協働と言われておりますけれども、1つ私が一番気になっているのが、岩崎次長が一番御存じ。からくり時計があるんですね。部長、前の部長のときは、前の助役もずっと、日奈久のですね、散策に、助役が、副

市長が来たときに、私、一緒にずっと回つとる。当時の議長からずっとですね。私、自民党おっときですね。ずっとされてですね、1泊2日で。新助役さん、それから新副市長さん、連れて、ある、新しかか古かか知らんばってん、そがんところも泊めたことありますけども、それでずっと何軒か行きました。

そういう中で、当時、私が経済企業のとときにですね、旧の山田豊雄という職員がおりましてけども、彼と一緒にですね、あそこのからくり時計の公園整備をやったんです。ところが、この前行ったところがですね、あそこの喫茶店に行ったところがですね、喫茶店に行くのは、私もなかなか行かないものですから、行ったところが、私が、おたくはどっから来なつたのですかと言わすもんで、夫婦ですね。私は八代市内です、ああ、そうですか。こう見てくんで、からくり時計はとまっとって、もう半年以上とまっとって。岩崎次長に電話してからですね、付度すつといけないものですから、岩崎次長、とまっとつげなつて言うてですね。

そういうことで、もうでき上がるころだと思ひますけども、観光振興、日奈久のですね。ばんぺい湯についてもですね、指定管理、あと何年かわかりませんが、本当に苦情等が多くてですね。岩崎次長が一生懸命ですね、日奈久のまちづくりをやらないかと言ひよつたところが、突然、異動なされた。道半ばだつたと思ひますけども。

そういう中で、今回のこの予算見てもですね、大変少ないなという感じがしましたので、よろしかれば次年度、次々の年度ぐらいにはですね、予算をふやしていただくようにお願ひしておきたいと思ひます。お願ひじゃなくて、意見です。

○委員長(村川清則君) ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより

採決いたします。

議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午後2時33分 小会)

(午後2時37分 本会)

◎議案第82号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、議案第82号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、水道局から説明願ひます。

○水道局長(松田仁人君) お世話になります。水道局の松田でございます。着座にて説明させていただきますと思ひます。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○水道局長(松田仁人君) 議案第82号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明します。

まず、事業の概要でございますが、本市の簡易水道事業は、主に山間部に点在する集落ごとの水道施設で、八代地区1カ所、坂本地区2カ所、東陽地区2カ所、泉地区11カ所、合計36カ所ございます。

平成30年度末の給水戸数、給水人口は、八代地区36戸の99人、坂本地区1599戸の2954人、東陽地区の243戸の516人、泉地区317戸の642人で、合計の2195戸、4211人でございました。

建設改良事業でございますが、坂本地区では、大平簡易水道整備に係る実施設計の業務委託を行うとともに、前年度からの継続事業として、田上地区の葉木地区におきまして浄水

設備の整備、送水管及び配水管の布設などの整備を行いました。

泉地区では、二重簡易水道整備事業に係る実施設計の業務委託を行うとともに、前年度からの繰越事業としまして白岩戸地区において送水管及び配水管の布設などの整備を行いました。

以上が平成30年度の総括でございます。

それでは、平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）及び平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、御説明します。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の212ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算額でございます。歳入決算額合計、歳出決算額合計とも同額の3億1248万4000円となり、実質収支額はゼロ円でございます。

213ページをお願いします。

まず、上段をお願いします。事務事業名、維持管理事業でございます。

この事業は、簡易水道の利用者に対し、毎月適正な料金の賦課、徴収を行うとともに、施設の機能を常に良好に保つよう維持管理を行うことにより、安全・安心な水道水を安定供給するものでございます。

平成30年度の決算額は5331万2000円で、その主なものとしまして、水質検査業務委託費1818万7000円、動力費の電気代960万2000円、施設の修繕費1014万7000円などでございます。

財源は、事業収入4477万5000円の水道料金と853万7000円の繰入金でございます。

また、不用額307万9000円は、委託料の入札残や修繕費、消耗品費等の支出残でございます。

今後の方向性として、水道は独立採算制も重要でございますが、生活に必要不可欠なライフラインであり、財政基盤が脆弱な簡易水道においては、今後も工事コストの縮減と業務の効率化を図りながら、費用負担の適正化を勘案し、安全で安心できる水を安定供給するため市みずからが行う必要があることから、現行どおり市による実施としております。

次に、下段をお願いします。事務事業名、坂本地区建設事業でございます。

この事業は、坂本地区内の水道未普及地域解消のため、新たな施設整備や簡易水道の統合、老朽施設の更新、改良などを行うものでございます。

平成30年度の決算額は4137万4000円でございます。決算の主な内容は、大平簡易水道整備に係る実施設計業務委託399万6000円、田上地区簡易水道整備工事1006万2000円、また同工事の前年度からの繰越事業分2731万6000円でございます。

なお、翌年度への繰越額120万円は、市道下鎌瀬上鎌瀬線の道路改良工事の繰り越しに伴い繰り越すものでございます。

財源は、地方債4132万円、事業収入5万4000円でございます。

また、不用額265万7000円生じておりますが、主なものは工事請負費の入札残でございます。

今後の方向性として、簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心して安全な水の安定供給を図るため、計画的に更新、改良を進めていく予定であることから、現行どおり市による実施としております。

次に、214ページの上段をお願いします。事務事業名は泉地区建設事業でございます。

この事業も、泉地区内の水道未普及地域解消のため、新たな施設整備や老朽施設の更新、改良などを行うものでございます。

平成30年度の決算額は5910万4000円、決算の主な内容としましては、二重簡易水道整備に係る実施設計業務委託718万2000円、落合簡易水道濁度計ユニット購入290万でございます。また、前年度からの繰越事業分としまして、白岩戸簡易水道整備工事490万2000円でございます。

財源は、地方債5748万円、繰入金5万8000円、事業収入156万6000円でございます。

今後の方向性としましては、先ほど坂本地区建設費と同様の理由により、現行どおり市による実施としております。

続きまして、歳入及び歳出の主な流用額につきまして、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明します。

決算書の88、89ページをお願いします。

なお、金額につきましては、1000円未満切り捨てにて御説明させていただきます。

まず、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金、収入済額233万円。これは、消火栓設置に係る一般会計からの工事負担金でございまして、泉地区に7基、坂本地区に2基設置及び修繕分でございます。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料、収入済額7004万9000円、これは水道料金収入でございます。地区別では、八代地区が116万1000円、坂本地区が5407万5000円、東陽地区が744万2000円、泉地区が737万1000円でございます。

なお、現年度分の収納率は98.2%となっており、前年度分と比較しまして0.1ポイントの増となっております。

今後とも、訪問徴収の強化など収納率アップに努めてまいります。

次に、項2・手数料、目1・簡易水道手数料、

収入済額が3万2000円でございます。主なものは、簡易水道使用料に未払い等が生じた際の督促手数料や給水工事の検査手数料でございます。

90、91ページをお願いします。

款3・繰入金、項1目1・一般会計繰入金、収入済額は1億3308万5000円は元利償還金や人件費等への充当として基準内5816万8000円、基準外7491万7000円でございます。

前年と比較しますと元利償還金の増により892万3000円の増となっております。

款4項1目1・繰越金、収入済額11万円は繰越事業分の一般会計繰入分でございます。

款5・諸収入、項1、目1・雑入、収入済額789万9000円。消費税還付金でございます。

款6項1・市債、目1・簡易水道事業債、収入済額9880万円、これは坂本地区の改良工事に係る簡易水道事業債、現年度分1402万円、繰り越し分2730万円と泉地区の改良工事に係る簡易水道事業債1008万円、繰り越し分4740万円でございます。

なお、平成30年度末の債務残高でございますが、借入額9880万円に対しまして、元金の支出済額が9948万5000円ございましたので、68万5000円減の14億2347万2000円となっております。

以上、歳入合計が収入済額3億1248万4000円となっております。

次に、歳出の主な流用額につきまして、御説明します。

92、93ページをお願いします。

款1項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費、備考欄の11節より18節へ流用29万8000円は、東陽地区の箱石簡易水道におきまして、加圧ポンプ場の自動給水装置が老朽化により交換する必要が生じたため、需用

費より備品購入費へ流用したものでございます。

最後になりますが、令和2年度より簡易水道事業特別会計は企業会計への移行を予定しております。これは、人口減少等による料金収入の減少、施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営、資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営を目指すものでございます。

今後、条例及び予算等について御相談させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、議案第82号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議方よろしく願います。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（上村哲三君） 維持管理事業で、水質検査業務委託とか水道施設監視業務委託でありますね。しばらく前から水道局長にはいろいろ下鎌瀬、鎌瀬地区の水道の状態について御相談をしておりましたが、ああいうものについて改善は得られるんでしょうか。蛇口から出てくる水の温度が夏が来ようとする時期には、もう40度近い温度があつてですね、いろんな食品加工品もつくることができない、飲み水にも適さないという判断を最下流の人たちがしていっちゃって、どうにかならないかということであつたんですが、全面的な何か方策なんかは考えることができるんですか。それとも、もう今のまま任せていっちょくというようなことになるんでしょうかね。繰越明許120万は、鎌瀬の市道に関するのと、先ほど説明もあつたんですが、そういう水の、飲料水の質に対する管理という面で、そんなずさんな管理で堂々と。簡

易水道といつても、人口要件で簡易水道と呼ぶだけで、上水道と変わらないんであつてですね。そういうことからしたら、そんなもんでいいのかなというふうに感じてるんですが、いかがですか、そういう部分に関しては。

○水道局長（松田仁人君） 今、委員がおっしゃりました水温が上がると、40度というふうなお話がありましたが、おとし、その前から、3年ほど前から上村委員のほうからいろいろお話を聞いております。

3年前はですね、なかなか対応が難しかったんですが、おとしですね、水温の対策としまして、水温が高いところの最後の管末にですね、ドレーンというのをつけました。排水口ですね。一応、常に水温が高い家が何軒か、数軒あつたもんですから、そちらのほうにもお邪魔しまして、どれぐらい水温があるのかとか、そういうのも調査をさせていただきました。

現実、もう32度、3度が私たちが把握している中では、本人と立ち会いの中でですね、水温あたりを探した中では、やっぱり手でさわれば、ある程度、お湯に近い、お湯のようなですね、ちょっと水温がありました。

そこで、その対策をするのに、先ほど言いましたように、ドレーンの設置をしまして、おとしはですね、水温が大体32度から28度、9度までどうにか下げることができました。ということで、住民の方の御理解は得たところでございます。

昨年度、30年度におきましてですね、その対応で一応やってまいりましたが、なかなか本人と接触をしておりませんでしたので、どこまで、ちょっと御理解を得たのか、ちょっと私たちのほうでも把握をできておりませんでした。

ドレーンから水を抜くことによってですね、水の流れをつくることによって水温が下がるといふ御理解でですね、今回、おとし、去年で

すね、対応をしてきたつもりです。

できるだけ住民の方とも接触しながらですね、御理解を得ていただくように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（上村哲三君） 水道は目の前まで来ていながら、飲むことができなくて、飲料水はスーパーに行って買ってくる、そんなことをやってるのが、簡易水道の実態があったわけですね。それに対する対応が3年も4年もかかって、それでもまだ二十七、八度。自分たちのことと思っておりますね、水の管理はしていただきたいという気持ちがあります。28度といたら、結構ぬるい水ですね。だから、そういうのを思ったら、本当にあなたたちはいつも、以前はもっと、私は40度を確認しておりますので、40度ぐらい熱かったときを。

だから、最初相談したときには、ある程度出してもらえれば冷たい水が出るなんて言われても、出す間の水は水道料金なんですよ、これは。料金の中に入ってくるわけですね。だから、今、ドレーンをつけたということで、それは無料でしょうから。もう少し早い対応をなされないと、結局、あそこの産物であるこんにゃくあたりもできなくなってですね。温泉センターで販売しているやつもできなくなってしまったり、いろんな地元、昔からある物産もできなくなって、やめざるを得なくなったという話。やめてしまって、何もなくなってしまってからではですね、何でも対応しても遅いわけでございますので、ぜひ、これは意見でもう、委員長、ようございますがですね、そんなつらい時期を何年も過ごしてこられたちゅう実態が地元の人たちにあるわけですよ。料金は一緒なんです、払う料金は。そういうことに不公平性も出てくるというようなことで、私も、対応をどやんかできんですかという相談ばっかしをしとった、ここ二、三年で。私がどうのこうのするわけじゃありませんのでですね、お願ひしとったんで

すが、そういう実態を我が身に置きかえてですね、ぜひ今後の対応はしていただきたいという意見で、もうよかです、ここままで。

○委員長（村川清則君） 意見として。

○委員（上村哲三君） はい、お願ひします。決算的には問題ありません。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（谷川 登君） 先般のですね、白岩戸簡易水道工事に、本当にお世話になりました。ありがとうございました。皆さん、安心してですね、生活しながら水を飲んでいただいておりますが、先般の、この地区においてですね、給水量が多かったためですね、どうしても水がとまって出ないというふうなことで、職員の方に行っていたんですが、エア抜きというか、元のほうをですね、締め過ぎてというふうなことでございましたが、その後のエア抜きの設置というのは検討はされたのか、ちょっと確認したいんですが。

○水道局主幹兼簡易水道係長（池田尚武君） 簡易水道係、池田でございます。

ドレーンにつきましては、配水池のほうに設置をしております。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。そういったことでですね、今後また二重地区にですね、工事が入るわけですが、一人の意見ですが、各区長さんがいらっしゃいますのでですね、区長さんを通してですね、全然無視してですね、工事を始めるんじゃないかって、その地域の人たちに、できればですね、こういった工事をいたしますというような、代表者を入れてですね、説明会並びに今後進めてですね、スムーズに工事が終わるようにお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 決算状況を見ながらですね、一番感じたのが、一般会計から繰り入れをせないかん特別会計ということをお願ひは認

識、私は認識をいたしました。

というところで、いろんな事業を、建設事業をする中でですね、特に今、両名が言われたように、私のところも水質が悪いもんですけんでから、今、スーパーで買って来て今しよっとですけども、毎日、5ケースぐらい買ってからです。風呂だけは今の、私の自分の、うちは上水じゃないもんですけん、地下水ですけれども。そういう状況でですね、水質調査をしても害はありませんとかなんか、そういうふうな結果が出たもんですけんでから。だけど、少し黒みがかってくるもんですから、飲まないんですけども。近いうちに地下水を掘りたいと思っておりますけども。

簡易水道については、これだけの、やっぱし、特別会計で、会計から繰り入れをし、基準外もこういうふうな状況、7000万もあるという状況でですね、大変な私、特別会計をですね、簡易水道は運営をしておるという状況でありますので、みんながやっぱ理解をしてですね、予算もやっぱし獲得、特に繰り入れ等もしながら、今、上村委員が言われた、——泉もですね、登さんが言われたようなですね、副委員長言われたような対応というのは、やっぱり自信持ってますね、対応していただくためにも、こういう委員会で決算をですね、しっかり見ながら、そしてまた次年度の予算というのをですね、我々議員が、じゃあ、それはもうこういう状況だから、少し予算上乘せしなさいということなんですよ、早く言えばですね。そういうのがそれなりに対応できるわけですよ。やっぱり泉だろうが、坂本だろうが、ずっと私たちもこういう中で、水は悪かということを知りますけども。そういう中で、うちは鮎帰もですね、この前、（聴取不能）してですね、大変でした。けどもですね、よくしていただきました。鮎帰もですね。もう即ですね、対応していただいて、感謝しております。

そういうことですので、我々議会としては、予算づけをもう少しして、そして的確な、やっぱり整備をしていただくというふうにですね、努力をしますし、また執行部も予算要求してください。監査委員もきょう御出席ですから、その意味はわかっておられると思いますからですね。意見です。強い意見です。

○委員長（村川清則君） 意見としてよろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 要望じゃありません。意見です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第82号・平成30年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後3時00分 小会）

（午後3時03分 本会）

◎議案第87号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第87号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課、豊田です。

それでは、議案第87号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、お手元の平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いまして、御説明いたします。着座にての説明をお許しください。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） お手元の主要な施策の成果に関する調書228ページをごらんください。

事業名、久連子財産区一般管理事業でございます。

これは、久連子財産区所有林並びに基金の管理及び運営を行うもので、決算額12万4000円は、財産区の管理運営を委任しております久連子財産区管理委員会の年2回の開催分として、委員7名、延べ14人分の報酬8万3000円と地区内にあります防犯灯13基分等の電気代3万5000円、積立金として基金の預金利息6000円を積み立てたものでございます。

財源、その他の特定財源11万8000円は基金からの繰入金でございます。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体である財産区が基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成30年度末の基金残高439万9000円を有し、管理運営上、特段の支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としております。

以上、平成30年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。審査方よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 管理いただいている方の委員会の方なんですけれども、高齢化というふうなことで、その確保していくというのは非常に難しいんじゃないかと思うんですが、そう

いったところの状況というのはいかがなものですかね。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 財産区の管理会条例というものがございます。これには、委員は7人をもって組織するという規定がございます。そして、任期が4年ということになっております。地元のほうからも、今回、ことしの10月1日から新たな任期でスタートされております。7人の方ですね。スタートされておりますが、その中でもですね、ちょっと将来的なことをちょっと不安視される御意見もございました。必要に応じて、管理会、地元全体が高齢化しておりますので、定員を7人とせずですね、もう少し少人数でもというような御意見もございますので、状況を見ながらですね、地元と相談しながら、任期と定数、そういったものを検討してまいりたいと。

いずれにしても、財産の管理保全が適正に行われるようにですね、対処していかなければならない。地元の管理会とも相談しながら、今後進めていかなければならないと思っております。

よろしいでしょうか。（委員野崎伸也君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） よろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） 439万。（農林水産政策課長豊田浩史君「はい。439万円が基金残高でございます」と呼ぶ）その活用方法というのは、どのような活用方法というのできるの。定款か規約か条例か何かあつとかな。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 基金につきましてはですね、この後に説明します椎原財産区もございます。この中に、八代市久連子及び椎原財産区基金条例というものがございます。その中で、基金の処分という規定がございます。

その処分は、まず1つにですね、財産区の財産造成費の財源に充てるもの、もう一つが公共

的事業費の財源に充てるもの。昨年度、久連子財産区では、町内の街灯をLEDの照明にかえたということ、これも基金から活用されて、支出されております。そういったものでございます。それとまた、長期にわたる財源の育成ということで、財産の取得等に必要な経費、それとまた、その他やむを得ない経費、その他やむを得ない経費というのは、災害など、そういったことが起こったときに、そういったものを理由に生じた経費の財源に充てること、この3つの部分に財源を充てること、そのためには基金の処分を可能にしております。

以上でございます。（委員山本幸廣君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第87号・平成30年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第88号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（村川清則君） 次に、議案第88号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、議案第88号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、お手元の

平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いまして、御説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、主要な施策の成果に関する調書の230ページをごらんください。

事業名、椎原財産区一般管理事業でございます。

これは、椎原財産区所有林並びに基金の管理及び運営を行うもので、決算額10万5000円は、財産区の管理運営を委任しております椎原財産区管理委員会の年2回の開催分といたしまして、委員7名のうち6名分、延べ11人分の報酬6万5000円と地区内にあります防犯灯17基分の電気代3万5000円、積立金としまして基金の預金利息5000円を積み立てたものでございます。

財源、その他の特定財源9万9000円は基金からの繰入金でございます。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体である財産区が基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成30年度末の基金残高366万6000円を有し、管理運営上、特段の支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としております。

なお、今後の方向性の中では、先ほど久連子と同様に、高齢化も進んでおりますので、久連子と同様な対応を今後していきたいと考えているところでございます。

以上、平成30年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。審査方よろしくお願ひします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（上村哲三君） 今、豊田課長、椎原財産区の基金残高は本年度末は幾らと言われまして。 （農林水産政策課長豊田浩史君「36

6万6000円」と呼ぶ) 審査意見書は376万円になっているんですけど。基金残高は。10万違いますけど。

○泉農林水産地域事務所長(前田浩信君) 泉農林水産地域事務所の前田でございます。

委員、今お尋ねの件でございますけれども、3月31日現在で基金残高が376万円ございますけれども、その後の出納整理期間で債権5000円、債務9万9000円の処理をしておりますので、そのような金額になっております。

以上です。

○農林水産政策課長(豊田浩史君) 説明が足りずに申しわけございません。訂正いたしまして、366万ということです。(委員上村哲三君「それならわかりました」と呼ぶ)

○委員長(村川清則君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより採決いたします。

議案第88号・平成30年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後3時14分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年10月7日

経済企業委員会

委員長